

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

蓮

平成29年度
No.644

6・7月

特集 新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教授 NHK ラジオ「基礎英語2」講師 西垣知佳子
文部科学省初等中等教育局国際教育課 直山木綿子
県教育庁教育振興部指導課
流山市教育委員会

○提言

千葉市動物公園長 石田 戡



千葉県総合教育センター

学校白慢

保護者と地域に見守られた 安心・安全なこども園

習志野市立東習志野こども園長 いしげ みわ
石毛 美和



1 はじめに

本園は、習志野市の東部に位置し、小学校、中学校、習志野市総合教育センターがある文教地区に建てられた幼保連携型認定こども園である。12年目を迎えた今年は、園児数235名の幼児期の学校教育と子育て支援を担っている。

2 こども園の教育・保育の取組

本園で目指しているものは、「教育、響育、共育、今日行く」という子どもも保育教諭もみんなが行きたいこども園、みんなで学び合えるこども園である。

一人一人の子どもに心に寄り添い、子どもの表現を理解する保育教諭がいて、子どもが育つ、子どもがいて保育教諭が育つことを大切にしている。

(1)夢中になって遊ぶ子どもを育む

平成21年度に開催された市指定の公開研究会での学びに「発達の道筋を捉える」がある。0歳児から5歳児の発達を本園の子どもの遊びや表現、基本的生活習慣から捉えることで、適切な援助と環境構成を行い、子どもの遊びや遊びの中の学びを支えている。

(2)健康な体を育む

発達や運動量・遊びの質の違いを考え、園庭を0歳児から2歳児の子どもたちの「乳児庭」、3歳児から5歳児の「幼児庭」というように二つに分けて使用している。さらに、広さや走る距離が必要な時は隣接小学校のグ

ラウンドを計画的に使用させていただき、幼小のつながりにもなっている。また、本園では、栄養教育を栄養士が担当しており、食への興味や関心を持たせながら食べる楽しさや喜びを味わい、併せてマナーを身に付ける機会となっている。5月から6月にかけては、地域のニンジン農家との連携で5歳児がニンジン掘りを行い、掘ったニンジン子どもたち全員が給食やおやつで食べている。その後は、自分たちもサツマイモや夏野菜等を栽培、収穫し食するという体験もしている。

(3)健康な心を育む

園内での異年齢交流、小学生との交流、中学生、高校生の職場体験等を通して、自分に優しくしてもらった喜びをたくさん味わっている。この体験からは、人に優しくしたり、相手の思いに気づき自分の思いを抑制したりする心が育まれる。また、散歩に出たり、地域の行事に参加したりする機会が多く、歌や合奏、踊りなども披露している。地域の皆様からかけていただく声が大きな喜びや自信となり、いろいろな人との温かい交流は心の育ちにつながっていく機会となっている。

3 おわりに

平成29年度も、地域や保護者の皆様の御支援に支えられ、全職員が「チーム東習志野こども園」として、未来ある子どもたちの「生きる力」の根っこ作りに努めていきたい。

目次

千葉教育 蓮 No.6 4 4

◆学校自慢

保護者と地域に見守られた安心・安全なこども園

習志野市立東習志野こども園長

石毛 美和

◆提言

動物公園の使い方

千葉市動物公園長

石田 戡 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 新学習指導要領特集Ⅰ～これからの英語教育～

■「通じる英語」のための「使える英語」の教育 千葉大学教授 NHK ラジオ「基礎英語2」講師 西垣知佳子…4

■新時代の英語教育 文部科学省初等中等教育局国際教育課 直山木綿子…6

■千葉県の英語教育の推進 県教育庁教育振興部指導課…8

■未来に活躍できる子どもたちを育てるために～流山市の英語教育～ 流山市教育委員会 10

私の教師道

■学校を創る 学校教育目標「自己肯定感をもった生徒の育成」の実現のための組織的な取組 成田市立玉造中学校長 寒川 晃士…12

■学校を支える 笑顔あふれる学校に向けて～職場の協働を目指して～ 県立袖ヶ浦特別支援学校教頭 富永 裕之…14

■学校を動かす 学校組織の一翼を担うということ 野田市立みずき小学校教諭 石垣 幸子…16

■研修を生かす 研究主任として学校運営に携わる 船橋市立宮本中学校教諭 森 貴俊…17

■授業を創る “いま”に目を向け、“未来”を展望する社会科授業づくり～新聞記事の活用～八街市立笹引小学校教諭 佐藤 一馬…18

■子どもを知る 教師の役割～初任で学んだこと～ 野田市立中央小学校教諭 川口 耕司…20

■子どもを知る 子どもたちとの関わりの中で 勝浦市立勝浦中学校教諭 玉谷 峻平…20

活・研究 長期研究生からの報告

■小学校編 小学校歴史学習における価値判断授業の可能性 習志野市立藤崎小学校教諭 稗田 隆二…21

■小学校編 特別支援学級と交流学級の児童相互のコミュニケーション能力を育む支援の在り方 香取市立佐原小学校教諭 福井 浩子…24

■特別支援学校編 日本の伝統音楽に親しませるための題材開発の試み 富山学園南房総市立富山小学校教諭 高梨ひとみ…27

～小・中学校の学びの連続性を意識した等の指導を通して～

情報アラカルト

■平成29年度学校教育指導の指針について 県教育庁教育振興部指導課…30

■高等学校における「通級による指導」 県教育庁教育振興部特別支援教育課…32

■第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」 県教育庁教育振興部体育課…33

■体験型校内研修ガイドブック「すぐに使える校内研修の手法とツール」 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当…34

学校 NOW！

■学校歳時記 次期教育課程の「理解・徹底」を 教育創造研究センター所長 高階 玲治…36

■笑顔がいっぱい 「やさしいこころ」で「育てる生徒指導」 市川市立市川小学校教諭 吉田 航…38

◆千葉歴史の散歩道

房総半島文化財めぐり～千葉県が誇る「海の幸」文化～ 文化財課指定文化財班・文化財主事 水野 大樹

道 標

新学習指導要領特集Ⅰ～これからの英語教育～

主体的に向き合い、かかわり合う「生きる力」の育成を掲げた新学習指導要領が今年3月に告示された。初めて、小学校高学年において、教科としての外国語科が実施されることとなった。小学校中学年においても外国語活動が実施され、中・高学年ともに年間35単位時間増（1単位45分）となる。

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」(平成26年9月26日)では次のように述べている。「小学校中学年への外国語活動の導入は、英語学習に対する動機づけや、聞き取り、発音の向上に効果があったものの、その一方で小学校高学年では、抽象的な思考力が高まる段階であるにも関わらず、外国語活動の性質上、体系的な学習は行わないため、児童が学習内容に物足りなさを感じていた。ただし、音声を中心に体験的に理解を深めることは、高学年よりも中学年の

ほうが児童の発達段階により適していると考えられている。」このことから言語能力の育成には、発達段階に応じた系統的な指導が大切だといえるだろう。

今回の改訂では、小・中・高等学校を通じて外国語教育の充実を図ることが示され、今後、補助教材の検証や新教材の開発が検討されていく予定である。県指導課の調査（平成28年10月）によれば、本県でも平成30年度からの先行実施について、全体の7割を超える小学校が一部実施も含め、実施すると回答している。今後、外国語科の本格実施に向けて、教員一人一人がその力量を高めていくために、どのような準備をすればよいのであろうか。将来、国際社会で活躍する人材を育てるために、発達段階に応じてどのような目標を設定し、カリキュラムを編成していけばよいのか、具体的な取組を含めて考察していきたい。

提

言

動物公園の使い方

千葉市動物公園長 いしだ おさむ
石田 戡



1 動物園での教育とは

(1)動物園はメディアであること

動物園は野生から動物を都市に持ち込んで展示する場所であり、野生と都市をつなぐ中間項、つまりメディアである。持ち込まれた動物たちは普段目にするものがない存在であって、そこに動物がいることで種の多様性を感じ、形態や色彩を見ることでどうしてこんな動物たちが地球上にいるのかの不思議さを感じさせてくれる。動物園の展示はこれまで、動物をなるべく近く、檻や障害物などをなくし、あたかも自然の中にいるように展示施設を進化させてきた。これはそうしたメッセージが届くようにするための配慮なのである。

(2)動物園の教育上の利点と特質

生きて動いている動物たちは、それだけで人を惹きつけることができる。動物は魅力的な存在であり、その一挙手一投足が動物の情報を提示してくれている。動物園の良さは動物と一緒に空間にいただけで楽しくなるということにある。この楽しいという条件の中で、さまざまな活動が可能になり易い。知らず知らずの間にうきうきとしてきて、学習意欲が増してくることが最大の利点である。

2 変化する動物園と学校との関係

長い間、学校にとって動物園はもっぱら遠足の場合、即ち学校行事の場合として使われてきた。総合的な学習の時間が設定される頃から学校の動物園利用形態が変わってきた。個々の生徒たちが動物園を学習のため

に訪れるようになり、また学校もそれを積極的に勧めるようになってきている。一方、動物園側も多様化する需要に応える体制を整え始めてきた。千葉市動物公園はその中でもいち早く対応を進めてきた。動物に関するプログラムの開発、出張授業、そして最近では国語の教科書にでてくる動物の話、校外事業指導、学校飼育動物の飼い方、教員のための研修などを先進的に行ってきた。また全国的にも教育専門の職員を配置するなど体制を整えはじめてきている。こうした動きが活発化したのは、わずか10数年前からであり、いまだに十分な体制をとっているとはいえない。しかしながら、こうした流れは徐々にではあるが、これからも前進していくことは間違いない。

3 動物園の使い方

動物園での教育的利用の方法は多様であるが、ここでは千葉市の例をとってみる。

(1)プログラムの参照

動物公園のホームページを見ると、動物公園を利用する際に使えるプログラムが20例ほど提示されている。これらのプログラムは各学年共通のものであり、いわば基本型ともいえるべきものである。例えば学校で動物園学習用のワークシートを作る場合などに、これを参考にして作成するのに使える。補足的な説明が必要な場合は、動物園に問い合わせただけでありがたい。

(2)職員の活用

教育活動に資する職員は多くはいないが、最小限の要望には応えることができ

る。一昨年から教員のOBに加わってもらっているが、それ以外にも教育担当を配置してあるので、積極的に活用してもらいたい。特に事前踏査の段階で動物に関する理解をしておいてもらえると、それを応用してワークシートなどを充実することができる。また事前に出張授業などを申し込んでいただければ、その後の来園と合わせて、より深い理解へと誘導することができるだろう。

(3)資料と標本

動物公園には動物と動物園に関する資料が蓄積されている。図書や雑誌、最近では標本類の収集を行ったり、事前学習用のキットも活用できるようにしたりして、学校などの要望に応える準備が整ってきている。

4 私のお勧め学習法

(1)発見すること

動物園でのお勧めは、じっくりと観察して何かを発見することである。他人から習ったことは忘れやすいが、自分で見つけたことは長い間記憶に残る。自分の力で何かを発見した時の喜びは極めて大きい。発見は自信や意欲の向上、新たな展開へとつなげることができる。

(2)比べてみる

発見にいたるキーワードの一つに比べることがある。動物園の観察は形態で比べるのが最もわかりやすい。例えば、サル類の場合、樹上性のサルは一般に手が長く、上半身が発達しているが、比較的小型である。樹木の間を渡るに適した体になっている。また同じ樹上性のサルであっても、テナガザルとニホンザルなどでは移動の仕方が全く異なる。ニホンザルは4本の肢で立って移動するが、テナガザルの場合、前肢2本で私たちが雲梯を渡るように移動する。ではほかのサルたちはどうだろうか？

一方、地上生活するサルは、どっしりと

強い筋肉と骨格を持ち、猛獣類に対抗する力を備えている。あるいは走るのが早い。雄雌の違いも比較するのに好都合である。雄と雌がはっきりと違う種は、1頭の雄と複数の雌でファミリーを構成するが、一見雌雄の区別がつかない種は、ペアや雑婚生活をしている。他にも鳥を観察する場合だと、くちばしの型で比較するとわかりやすい。蜜を吸う鳥、木の間にいる虫を食べる鳥、鋭いくちばしと爪で哺乳類などを襲う鳥、大きな魚を一飲みにするペリカンなど。一種類だけ見てもわかりにくいのが、他の種と比べると違いが見えてくる。暮らしていく自然環境や襲ってくる敵に応じて体の形などが違う。

(3)特徴の枚挙

動物の特徴をできるだけ多く指摘させることである。キリンであれば、首が長いから始まって、舌も長い、目が大きい、まつげが長い、角があるなどなど。そのようなことをしながら、次の段階では他の動物と比べてみる。

ただ観察するだけではなかなか何かに気づき、発見につなげることは難しいかもしれない。その場合何らかのヒントが必要になる。どの程度までヒントをだせばいいかは学校での学習の進捗にかかわると思われる。

以上述べたことでも分かるだろうが、教員側でも何らかの工夫をしてもらいたい。子どもたちの個別的な発達段階は動物園サイドでは把握困難である。そのためには、事前での動物たちへの理解があるといい。千葉市動物公園では夏休みに教員向けのセミナー（＝研修）を実施している。こうした制度を活用して、動物園の利用法を考えてほしい。私たちは子どもたちが目を輝かせて、“見つけたぞ”と叫んでもらいたいのだ。

「通じる英語」のための「使える英語」の教育

千葉大学教授 NHK ラジオ「基礎英語2」講師

にしがき ち か こ
西垣知佳子



日本の子どもたちは、「英語をたくさん話すこと」は大切だと思い、「ペラペラと英語が話せたらカッコいい」という夢を抱いている。こうした子どもたちの夢をどのようにしたら、かなえてあげることができるだろう。本稿ではその夢を実現させる「通じる英語」のための「使える英語」の教育について考察する。

1 英語教育の世界的な潮流

次期学習指導要領が平成29年(2017)3月に公示された。外国語は、注目される教科の一つで、外国語活動が小学3年生から開始され年間35単位時間、また小学5年生からは外国語が教科として年間70単位時間実施される。こうした英語教育の早期化と教科化は世界的な流れであり、例えば韓国では、日本よりも20年以上早く、平成9年(1997)に初等学校で英語が必修教科として導入された。中国では、平成13年(2001)に小学校での必修化を発表し、段階的に都市部から導入が始まった。台湾では、平成13年(2001)に国民小学5年生から必修教科として導入され、地域によって異なるものの、平成17年(2005)には3年生からのスタートとなり、台北市では1年生から始まっている。

2 日本人の英語力

日本人の英語力はどのようなものであるか現状を概観する。まず、世界で最も広く受け入れられている英語能力試験の一つであるTOEFL iBTの結果(2016年)を見てみよう。テスト受験者の事情は国によって異なるため、単

純に比較はできないものの、データが公表されているアジア32カ国中、日本はカンボジアと同順位で、最下位から4番目に位置している。

また平成28年度「英語教育実施状況調査」(文部科学省)の結果では、高校3年生のうち、英検準2級(高校中級程度レベル)以上を取得または相当の英語力を有する生徒の割合は36.4%、中学3年生のうち、英検3級(中学校卒業程度レベル)以上を取得または相当の英語力を有する生徒の割合は36.1%であった。

3 国際共通語としての英語

日本人が身に付けるべき英語力とはどのようなものであろう。国際化が進展する今日、英語は国際共通語の役割を果たすようになった。そのため母語話者と非母語話者の間よりも、非母語話者と非母語話者の間で使われる場合のほうが圧倒的に多い。こうして世界中に英語話者が広がった結果、インド英語、シンガポール英語、タイ英語などが生まれ、英語は多様化した。そして日本人の話す「ニホン英語」もその一部となっている。

従前は、英米人の英語に近づくことを英語教育の目標としてきたため、それから外れる英語は「間違った英語」とされていた。しかし、国際共通語の視点に立つと、英米人の英語から外れることを恐れる「ネイティブ崇拝主義」の英語観はあらためる必要があるだろう。

国際共通語としての英語で目指すのは英米人の英語ではなく、「通じる(intelligible)英語」である。国際コミュニケーションの場面

では、相手はあなたの英語や発音を聞くのではない。聞きたいのは話の中身である。

4 英語力を伸ばすヒント

現代社会のキーワードの一つに「グローバル人材育成」がある。「国際舞台で活躍するグローバルリーダー育成」も重要であるが、一般の教室では、それを「地球市民育成」と捉えてはどうだろうか。すなわち、日本で暮らそうと、海外で暮らそうと、日本語を使おうと、外国語を使おうと、自分の信念・意見を持ちつつ、自分と違う他者を認め、意見の違いを調整しながら課題を解決できる力を備えた「地球市民」を育てるのである。「自分のことば」を使って自分で思考し、判断し、表現できる力を子どもたちに与えたい。

そのためにまず、母語をしっかり身に付けた上で、世界の人々とコミュニケーションするための国際共通語として使い勝手のいい英語を学習する。そして、海外旅行や日常会話レベル、海外勤務レベル、専門職レベル、高度な折衝・交渉ができるレベルなど、個々の学習者の目標やニーズにあわせて、英語力を高めていく。

5 英語教育における課題と対策

現在の英語教育で解決すべき課題のうち、(1) 英語を使う機会が少ないこと、(2) 「テストの英語」と「使える英語」のギャップ、について考える。

(1) 英語を使う機会が少ないこと

日本の英語教育はこれまで、先進諸国の進んだ知見を手に入れる、入試に合格する、といった特定の目標に対しては成果を上げてきた。そこで、これまできちんと教えてきた英語を実用レベルにするために、授業の中ではできるだけ英語を使う場面を設ける。次期学習指導要領では、現行の高等学校に続いて、中学校でも「授業は英語を使って行うことを基本とする」ことが示された。

(2) 「テストの英語」と「使える英語」のギャップ

従前の英語学習は、テストや入試のための学習と実用のための学習が分断されていた。

教室では、「英語学習者」を育てるが、その後必要があれば自発的にトレーニングを積んで「英語使用者」へと自分で育つという構図であった。今後は「英語を使いながら学ぶ」という考えに立ち、「英語学習者＝英語使用者」という図式が成立する英語授業を組み立てることになる。

以上の(1)と(2)を踏まえ、実際の授業では「英語を使って何ができるようになるか」という到達目標を掲げて実際に近い場面を設定し、コミュニケーション活動を行っていく。例えば、中学1年生で現在進行形を学習する場合、「今している最中のことを言うことができる」という到達目標を置き、それを達成するコミュニケーションツールとして「be＋動詞のing形」の現在進行形の形を身に付ける。

実際の言語使用では、どういう場面で現在進行形が必要かと言うと、眼前で起こっていることを一緒にいる人に実況中継することはない。その場にはいない人、例えば電話口の相手に“I'm watching TV now.”「今、テレビを見ているんだ」と伝えたり、あるいは手伝いを頼まれて、“I'm studying now.”と言って断わったりするときに使う。このように使用場面を具体的に設定してコミュニケーション活動を具体的に行っていく。

6 最後に

国際化が進む日本において、英語はもはや foreign language（よその国のことば）ではない。英語は日本人と世界をつなぐ、大切な my language である。そして英語という、もうひとつのことばを「自分のもの」として手に入れることは language ownership（ことばの所有権）を獲得することに他ならない。

そして先生方には、英語を使うことを楽しんでいただきたい。特に小学校の先生には、先生ご自身が自信をもって my English を使い、英語使用者のロールモデルを子どもたちに示していただきたいと思う。

新時代の英語教育

文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室

なおやま ゆ う こ
直山木綿子



1 はじめに

平成 29 年 3 月末に告示された小学校学習指導要領では、中学年に外国語活動、高学年に外国語が導入された。現行学習指導要領で導入された高学年外国語活動から大きく小学校外国語教育は変わろうとしている。外国語活動の指導にやっと慣れてきたという小学校の先生が多い中、この大きな改革は、先生方に不安感をもたらせていることと思う。そこで、本稿では、新小学校学習指導要領における外国語教育について、何が変わり、何が変わらないのかについて述べることにする。ただし、誌面に限りがあるため、外国語活動及び、外国語の目標や内容等については、新学習指導要領で御確認をいただきたい。

2 外国語活動と外国語の大きな相違点

現行学習指導要領における高学年の外国語活動は、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」ことが目標である。すなわち、音声中心で活動が進められ、扱われる語彙や表現の定着を第一のねらいにするのではなく、慣れ親しみである。

一方、新学習指導要領における外国語は、聞く・話すに加えて、読む・書く活動も加わり、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けることが求められる。

「聞く・話す」については、慣れ親しみではなくなり、中学年で十分慣れ親しんだ語彙や表現に新しく加えられた語彙や表現も含めて、何度も繰り返し触れながら、さらに、音声で十分に慣れ親しんだ語彙や表現について「読む」「書く」活動も加えて、学習内容の定着が求められることになる。

外国語では、定着が求められることから、指導者にはその専門性がより求められることになる。現行の外国語活動では、指導計画の作成や授業の実施については学級担任の教員又は外国語活動を担当する教員が行うことが求められているが、授業設計や実施に加え、学級担任などの指導者には、外国語学習のモデルとしての役割や、ALT 等の外部人材と児童をつなぐ役割が求められる。一方、外国語の指導に当たっては、これらに加え外国語の指導という専門性が求められると同時に、外国語学習の性質から、児童が外国語に触れる機会をより多く設定することや、実際に外国語を使ったコミュニケーションを体験させることが大切であるため、指導者には小学校で外国語の授業を指導する外国語力、英語力が求められることになる。

3 外国語活動と外国語の共通点

1 のように、その目標に大きな違いはあるが、外国語活動と外国語で変わらないこと、共通すること、どちらも大切にされなければならないことがある。それは、コミュニケーションを図る態度の育成を目指すこと、文法事項の

説明などをするのではなく、児童が活動を通して自ら気付くよう指導すること、そして音声中心であることである。

新学習指導要領では、小・中学校を通じて、学校卒業以降も自身がおかれた立場で外国語の更なる力が求められた場合、自ら外国語の学習をし、更に外国語の力を身に付ける自立した学習者の育成を目指している。そのためにも、学習者が外国語でコミュニケーションを図る態度の育成が欠かせない。先述したように、外国語では、聞く・話すに加えて、「読む」「書く」を扱うが、「読む」「書く」は慣れ親しみであり、やはり外国語活動と同様音声中心であることに変わりはない。

4 国語教育との連携

平成 28 年 12 月に中央教育審議会がまとめた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導料等の改善及び必要な策等について（答申）」において、次のように述べられている。「国語教育と外国語教育は、学習の対象となる言語は異なるが、ともに言語能力の向上を目指すものであるため、共通する指導内容や指導方法を扱う場面がある。（中略）学習指導要領等に示す指導内容を適切に連携させたり、各学校において指導内容や指導方法等を効果的に連携させたりすることによって、外国語教育を通じて国語の特徴に気付いたり、国語教育を通じて外国語の特徴に気付いたりするなど、言葉の働きや仕組みなどの言語としての共通性や固有の特徴への気付きを促すことを通じて相乗効果を生み出し、言語能力の効果的な育成につなげていくことが重要である。」すなわち、国語と外国語を別物、あるいは敵対するものとして捉えるのではなく、同じ言語として捉え、連携することが大切である。実際に、母語ではない外国語でコミュニケーションを図る体験を通して、児童は外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようとしたり、他者に自分の

思いを伝えようとして、一生懸命自分の持っている言葉を駆使する、そうやって理解したり伝えたりできた時の喜びはとても大きく、母語でのコミュニケーションではことさら意識しなかった言葉に意識が向くと思われる。また、外国語と比べることで母語の性質をより理解できる。さらに、母語という視点だけしかない状況に比べ、外国語という視点も持つことで言葉そのものへの理解がより深まる。このことは、現行や新学習指導要領で求められている言語の力に通じるものである。また、こうやって国語の力も外国語の力も伸ばしていくものではないだろうか。

5 環境整備

以上おおよそではあるが、新小学校学習指導要領における外国語教育について述べてきたが、小学校の先生方に不安感を少しでも払拭していただくには、環境整備が欠かせない。文部科学省では、平成 26 年度より、教材開発・配布、教員の指導力向上等について様々な環境整備を行っているが、誌面の関係上、教材についてのみ簡単に述べることにする。

移行期間中に活用する高学年・中学年用教材（児童用テキスト、指導書、デジタル教材、210 時間分の学習指導案例）を作成、平成 29 年 9 月に高学年用の、12 月に中学生用のそれらの完成データを公表し、30 年に教材を各校に配布する予定である。これらの教材の年間指導計画等はすでに文部科学省 HP に掲載するとともに、様々な機会をとらえて情報を発信している。これらをもとに各校で、先述した外国語の目標や学習内容の具体を共有していただき、少しでも不安感を払拭していただけることを願っている。どの子供もが言語の力を付けられるよう、外国語でコミュニケーションを図る楽しさを感じられるよう、先生方とともに新し外国語教育を創っていききたいと切に思う。

千葉県英語教育の推進

県教育庁教育振興部指導課

学習指導要領が改訂され、外国語教育については、小学校中学年から年間 35 単位時間の外国語活動を、小学校高学年では教科としての外国語科を年間 70 単位時間実施することが示された。

県教育委員会では、平成 25 年 12 月に文部科学省が公表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を受けて様々な取組を実施している。

ここで、県の英語教育推進のための取組をあらためて紹介するとともに、今回の改訂を受けて各学校が取り組むべき事項について解説をしていきたい。

1 小・中・高等学校が連携した外国語教育強化地域拠点事業

平成 26 年度から平成 29 年度まで、国の指定を受けて、流山市の小・中学校及び県立流山おおたかの森高等学校において、小学校の英語の早期化や教科化、中・高等学校の英語授業の高度化等の研究をしている。平成 28 年度末には、各市町村教育委員会の外国語担当指導主事が流山市に集まり、小・中学校の公開授業を参観するとともに、平成 30 年度からの先行実施についての説明会を実施した。

研究最終年の平成 29 年度は、11 月 6 日に全県下に授業を公開し、今までの研究の成果を発表することを計画している。

2 県内大学と連携した教員の指導力向上事業

県教育委員会では、神田外語大学と連携して教員の指導力向上のための研修を、平成 26 年度から平成 30 年度までの計画で実施しており、学習指導要領に対応した指導力の向上を目指している。平成 29 年度からは、新学習指導要領に沿った内容に改善を図り、研修を更に充実させていく計画である。

【平成 29 年度計画】

(1) 小学校外国語活動中核教員養成研修

対象：小学校教員 180 名（3日間）

各小学校の英語教育の中核となる教員を養成し、その中核教員を中心に校内研修を実施し、校内体制の充実を図る。

(2) 中学校英語科教員指導力向上研修

対象：中学校教員 350 名（4日間）

（中学校は、教育事務所ごとに開催）

(3) 高等学校英語科教員指導力向上研修

対象：高等学校教員 314 名（4日間）

小学校については、各校に 1 名の中核教員を養成・配置し、中・高等学校の研修は、全ての英語科教員を対象としている。

3 CAN-DO リスト作成研修会及び活用研修会

今回の改訂の基本的な考え方として、児童生徒が、「何ができるようになるか」という観点から、国際基準（CEFR）を参考に、小・中・高等学校を通した 5 つの領域（「聞くこと」、「読

むこと」,「話すこと(やりとり)」,「話すこと(発表)」,「書くこと」)別の目標が設定されている。

また、各学校においては、国が学習指導要領に定める領域別の目標を踏まえ、さらに具体的に学習到達目標(CAN-DO リスト)を設定することとある。

県教育委員会では、平成26年度にCAN-DO リスト研究協議会を立ち上げ、平成27年度から中学校のCAN-DO リスト作成に向けて準備を行い、平成27年度中には全中学校でCAN-DO リストを作成することができた。平成28年度には、CAN-DO リスト活用研修会を教育事務所ごとに開催した。平成29年度は、各学校でCAN-DO リストの活用を一層進め、さらなる授業改善に取り組んでいくことを期待している。

また、小学校英語が教科化されることを踏まえ、学校間の指導の接続がさらに重要となってくる。小・中の連携を図り、小学校のCAN-DO リストの作成に中学校教員が一緒になって取り組むことを願っている。

4 小学校英語教科化に向けた教員の資 質能力向上研修事業【新規予定】

先述の小学校外国語活動中核教員養成研修では、各小学校に中核教員を養成することとしたが、高学年の教科化に伴い、「音声と文字の指導」や「絵本の読み聞かせ」など、新たな指導内容や校内の整備体制に不安であるとの声も聞かれる。そこで、希望する小学校に教科化や先行実施に向けた校内研修という形で講師を派遣し、2コマの研修を実施する事業を計画している。

対象：小学校20校程度

5 県内大学と連携した小学校教員向けの 英語2種免許認定講習の開設【新規予定】

小学校教員の英語指導力の向上を図るため、県内大学と連携し、中学校英語2種免

許の取得認定講習を計画している。当該教員が、将来地域の英語教育の中核となることを期待する認定講習である。現在、計画であり、免許取得に必要な14単位を2年間で受講する。募集方法や内容の詳細については、各教育事務所を通じて周知する予定である。

6 千葉県英語の学力状況調査の実施

平成27年度から平成29年度までの計画で、全ての公立中学校及び義務教育学校(後期課程)・高等学校の生徒を対象に英語の学力状況調査を実施している。これは、日本英語検定協会と連携し授業の1コマで実施できる形のテストであり、「聞くこと」、「読むこと」の2技能を図る能力判定テストである。この結果は、毎年度文部科学省で実施している英語教育実施状況調査の結果に反映されるものである。

課題としては、「話すこと」「書くこと」の2技能については、この調査では評価できないため、3で述べたCAN-DO リストを活用して、「何ができるようになるか」という観点で授業改善及び評価を行い、生徒の中学校4技能、5領域の向上を図っていくことが必要となる。

7 最後に

以上、千葉県では、これまで述べてきたように学習指導要領のスムーズな移行に向けて様々な取組を実施しているが、現場の教員の負担があることは事実である。

県教育委員会では、この英語教育改革を前向きに捉え、これからの予測困難な時代に立ち向かえるコミュニケーション能力を備えた人材の育成を視野に入れ、その条件整備のための研修や情報提供に努めていく。各学校においても学習指導要領改訂の動きを捉え、積極的に取り組んでいただきたいと考えている。

未来に活躍できる子どもたちを育てるために

～流山市の英語教育～

流山市教育委員会

1 流山市の英語教育の特色

流山市では、本年度4年目の最終年度をむかえる「外国語教育強化地域拠点事業」に加え、研究校以外の全小学校においても、教育課程特例校の指定を受け、小学校高学年（5, 6年生）で、教科としての外国語を年間70時間、中学年（3, 4年生）では、年間35時間の外国語活動を実施している。使用する教材は、3, 4年生で『Hi, friends!』, 5, 6年生では市独自で作成した「流山市英語プログラム」を活用している。

学級担任による授業の支援として、市内小学校全16校に1名ずつ配置している英語に堪能で外国の生活や文化に精通した地域人材である英語活動指導員および小学校2校に1名の割合で配置しているALTのサポートにより、学級担任主導によるティームティーチングを行っている。

高学年の年間70時間の指導については、今年度に限り学校の実態に応じて実施しているが、平成30年度の先行実施から、市内統一で週2時間（2コマ）での実施を決めている。

教科としての外国語は、4技能を扱い、定着を図りながら、系統的な指導を行うことが求められるが、それらを意識したうえで、今年度も各学校で年間計画を立て、指導にあたっている。4技能の扱いについては、あくまでも「聞くこと」「話すこと」を中心としたうえで、「読むこと」や「書くこと」については、意欲を高めることを目標に指導している。英単語に関する学習としては、(1) 英単語を聞いて、それが表す意味がわかる (2) 文字で書かれた英単語を見て、それが表す意味がわかる (3) 日本語の単語が表す英単語がわかる等を目指し、「書くこと」については、モデル文を

参考にして、「文頭の文字は大文字」「単語と単語の間にはスペースが必要」等の気付きを促しながら、正しく書き写すことを目指している。

2 小学校外国語（活動）の活動事例

『In the Autumn Forest』（文部科学省絵本補助教材）を用いた系統的な活動事例

(1) 3年生

ねらい

- まとまりのある英語を聞くことを通して、初めて出会う英語や意味が分からない単語であっても、絵や指導者によるジェスチャーなどをヒントにして、推測して理解しようとする態度を育てる。
- 指導者が読み聞かせを行いながら、児童と何度もやりとりをすることで、繰り返し聞いたり言ったりして英語の表現に自然に慣れ親しませる。



絵本を用いた活動場面

(2) 6年生

ねらい

- 間違えることを恐れず、物語の内容が相手に伝わるように、英語らしい発音で読もうとする態度を育てる。
- 下級生に英語の絵本の読み聞かせを行うことで、英語学習への意欲を高める。



絵本の読み聞かせの練習風景

3 教科横断的な学習課題の設定

児童生徒に活動させる場合には、児童生徒らの実際の生活に即した場面あるいは英語を使う必然性がある場面を設定することが重要である。また、児童生徒が英語に触れ、身近に感じることができるよう、英語学習への意欲づけを図ることが大切である。たとえば、「ホームステイ先で、日本料理をふるまう～みそ汁を作る～」という場面設定で、外国語と家庭科を関連づけ、「外国でみそ汁の材料を買う活動」を外国語で行い、「みそ汁を調理する活動」を家庭科で行うなど、できる限り生活と結びつけるように心掛けている。このように、他教科との関連を図ることで、「英語は外国語の授業だけでなく、生活の中でも役に立つ」「英語をもっと学習したい」といった動機づけとなり、それこそが、子どもたちの英語力の向上につながると考えている。小学校における英語教育の強みは、学級担任が全ての教科を指導していることから、教科横断的な指導がしやすいことにある。その利点を最大限に生かし、児童が英語を使いたくなる場面を外国語の授業に限らず、柔軟に設定していくことが重要だと考えている。



外国でみそ汁の材料を買う活動

4 教員の指導力および英語力向上

外国語担当者会を年2回開催し、英語活動指導員やALTによる活動例の紹介や、模擬授業の相互参観などを行うとともに、「流山市英語プログラム推進委員会」を年に4回開催し、指導案例の作成事例や評価方法の相互

に共通理解を図っている。また、英語力の向上を図るためには、普段の授業から少しずつ英語の量を増やすことが大切である。このため、授業中に英語活動指導員やALTが発した英語を繰り返すなどして、まずは教師が英語を使ってみることにし、そして、それらを自身の英語表現のレパートリーに加えていくなど、英語を使う割合を増やしていくことが教員の英語力の向上につながるものと考えている。

5 小学校外国語の評価について

流山市では、高学年の外国語を教科として扱っているため、教科としての評価を行っている。評価の観点はいくつかあるが、これまでの外国語活動の3観点を基本に、中学校の観点を参考にして設定し、4技能を3観点にそって、3段階による評価をしたうえで、その総括を数値に相当する記述文で記載している。評価の方法としては、行動観察の他に、振り返りカード、パフォーマンステスト、指導者とのQ & A、聞きとりテストなどを試行的に実施している。新学習指導要領では数値評価を行うことが示されているので、今後はその評価方法についての共通理解を図っていく必要がある。

6 英語学習に関する意識調査結果と今後の課題

研究校の小学校5、6年生を対象に行った意識調査の結果（一部）は下記のとおりで、流山市の児童の英語学習への意識は高いといえる。

	流山市	全国
英語が好き	85%	71%
英語は大切	93%	85%

英語学習に関する意識調査

今後の課題は、新学習指導要領の実施に向け、小学校段階で、何をどこまで学習させ、どこまでの定着を求めるのかを明確にしていけることが必要である。グローバル化社会がさらに加速度的に進展する世界において、力強く生き抜くためには、英語力は欠かすことができない。今後も、未来に活躍できる子どもたちを育てるために、流山市ならではの英語教育をさらに進めていきたいと考えている。



学校教育目標「自己肯定感をもった生徒の育成」の実現のための組織的な取組

成田市立玉造中学校長 さむかわ 寒川 てるじ 晃士



1 はじめに

学校教育目標は「徳・知・体の調和のとれた自己肯定感をもった生徒の育成」とした。目指す生徒像には、①「『玉造中でよかった』と心から言える生徒」②「当たり前のこと（当たり前五項目）が当たり前にできる生徒」とした。生徒の自己肯定感や自己存在感が育てば、きっと「玉造中でよかった」と言えると考え設定した。

着任後、生徒をまだ目にする前に、学校教育目標を示すことに私は抵抗を感じた。経営ビジョンを準備して着任したものの、実態を捉えて初めて方策を提示できるものと考えた。

そこで、職員には4月中に示すことを約束し、その間、生徒、職員、保護者、地域等の実態把握に努めた。

また、前任の校長と連携をとり、学校教育目標の変更を決めた。

そして、「当たり前のことが当たり前にできる生徒」については、「当たり前五項目」を生徒総会で再確認した。その経緯については、後で触れたいと思う。

2 各種調査の実態から

本校の生徒で、「自分にはよいところがあると思う（全国学力・学習状況調査）」の回答は、国や県と比較して約7%低かった。また、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」、「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」の問いに対しても約5～8%低く、自

信のなさが伺えた。

成田市独自の学力調査を分析したところ「自分にはよいところがあると思う」という問いに、「思う・まあまあ思う」と回答した生徒の教科に関する設問の正答率は大変高かった。このことから自己肯定感の高さと学力とは相関関係があると考え、自己肯定感の育成が学力向上にも直結すると考えたのである。

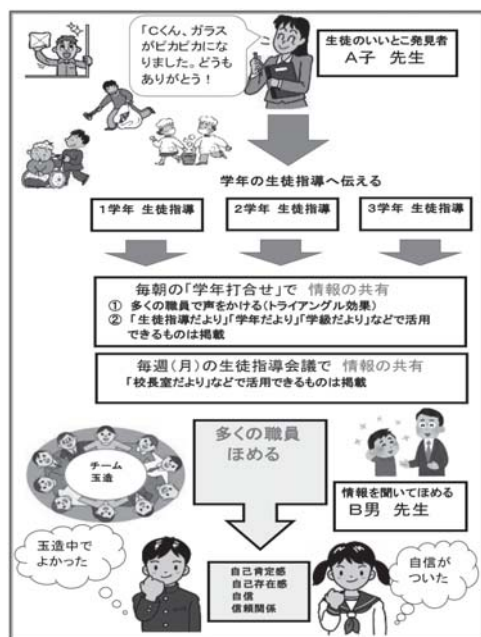
3 具体的な取組

自己肯定感をもった生徒の育成の中核に「認め、ほめて伸ばす」とした。生徒のがんばりや地道な努力などを見逃さない観察力、職員が情報を共有し、多くの職員で認め、ほめていく組織力、生徒の活躍の場を意図的に設定する計画力の3つの力を大切にしている。

努力の過程を見逃さず適時称賛していくとともに、職員間でも情報を共有し、多くの職員で声を掛けている。多くの職員が多様な方面から認めていくことが、自己肯定感をもつことにつながり、ひいては「玉造中でよかった」と言える一つのアプローチになると考え取り組んでいる。

(1) 「いいところ掲示板」の活用

平成28年度の具体的な取組としては、パソコン共有フォルダ内「いいところ掲示板」に生徒のがんばりを発見した職員が入力し、それを見て多くの職員から「〇〇先生がほめていたよ」などと声を掛けていく。この好循環を本校ではトライアングル効果



と名付け、実践しているところである。「いいところ掲示板」を確認することで、自分の担当する学級、学年以外の生徒のがんばりや、土日の部活動での活躍などを職員間で共有することをねらいとして行っている。平成28年度全国学力・学習状況調査で「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の問いに、生徒の肯定的評価は93%であり、平成29年度も更に先生はよく観てくれていると実感できるよう組織的に進めていく予定である。

(2)各種たよりの掲載

本校では、学年だよりを毎週金曜日に発行し、各学年の生徒の活躍やがんばりを掲載している。また、生徒指導だよりも毎週発行し、学年を越えた善行を掲載している。

学校アンケートの保護者評価で「学校は、子どもの様子を学年・学級通信や保護者会等で伝えている」の肯定的評価が99%と他より高い数値である。各種たよりを媒介として「認め、ほめて伸ばす」方針を家庭に継続的に周知していきたいと考える。

(3)「当たり前」の具体化

数年前より「当たりの前」のことが当たり前にできる」と掲げているが、何に対して「当たり前」なのかぼやけていた。そこで、生

徒総会場で協議を重ね、生徒自らの手で「当たり前五項目」を決めた。

- ①あいさつ・返事（生活委員会）
- ②学習（学習委員会）
- ③無言清掃（美化委員会）
- ④歌声活動（歌声委員会）
- ⑤団結力（評議委員会）

（ ）は各項目の担当委員会である。それを生徒会が統括している。担当委員会は、各項目の活動を充実させるためにコンクールやキャンペーン等、様々な企画を考え、運営している。何より、生徒が決めたことなので、自治的な活動が機能しやすい。学期ごとに、各委員会主導による各項目の表彰を行っている。表彰が目標にならないよう、人のため、自分のために取り組めるよう導いている。

当たり前五項目の実践を通して、職員は、生徒のがんばり、活躍を認める機会が得られている。また、生徒は自己肯定感をもてる機会となり、相乗効果をもたらせている。

(4)職員に向けて「校長室だより」を発行

4月に校長が示す経営方針だけでは、十分な周知と浸透は難しい。そこで校長室だよりを通して、継続的、補助的に発信することを目的として発行している。職員に方針を示したからには、私も実践できるようタイトルを「範を示す」とし、授業、部活動、行事等での生徒のがんばりの様子等も掲載している。

4 おわりに

叱る場面があれば次にほめるためのチャンス場と捉え、生徒の成長と一緒に喜べる職員に支えられて、私も成長していることを実感している。職員あつての管理職と常々感謝している。職員にも「玉造中でよかった」と感じてもらうことを願って止まない。



笑顔あふれる学校に向けて

～職場の協働を目指して～

県立袖ヶ浦特別支援学校教頭

とみなが
富永

ひろゆき
裕之



1 はじめに

本校は千葉市緑区にある、肢体不自由教育と病弱教育を行う特別支援学校で、今年度創立 50 周年を迎える。小学部、中学部、高等部、院内部があり、通学困難な児童生徒のため寄宿舎も設置している。児童生徒は 169 名、教職員 199 名（平成 29 年 4 月 1 日現在）である。隣接する千葉県千葉リハビリテーションセンターや千葉県こども病院に入所・入院する児童生徒の教育も担当し、1 年間で転入・転出が 200 名程度ある。また、教職員の職種は、細かく分類すると 27 種にもなる。

在籍する児童生徒の障害や病気は年々多様化し、重度化・重複化している。医療的ケアが必要な児童生徒も増加しており、教員と学校看護師（1 日 9 名）が協働して安心・安全な医療的ケアの実施に努めている。

2 気持ちを伝える

本校に教頭として赴任して、一年が経った。私は、朝と帰りに、正門の担当、出入りの担当、駐車場の担当、車いすの担当と連携を取りながら、安全を確保している。本校に赴任するまでは、中学校に勤務していたので、生徒に対して、ただただ元気なあいさつと言っていた。現在は、大きな声であいさつをしてくれる子はもちろん、アイコンタクトであいさつしてくれる子、眉毛を動かしてあいさつしてくれる子、指先を使ってあいさつしてくれる子と様々である。それらは、単なるマナーではなく、お

互いの「気持ち」を確かめ合う場になっている。今日の体調や気合を小さな言葉やアクションにのせて表現しているのである。私の今朝のあいさつは、周りにどんな気持ちを伝えられたのだろうかと考えながら車を誘導している。保護者の方々や児童生徒に少しでも笑顔と元気が出るように心掛けている。

3 職場の環境とその課題

障害や病気を有する児童生徒一人一人の日々の生活環境は様々である。私たち教職員は、その実情を把握し、子どもたちの命を預かり、安心して学習できる環境を整えながら、教科等の学習はもとより、障害や病気の理解、心理的な安定、人間関係の形成などについての指導をしている。このように、本校職員の仕事は多岐にわたっており、職員の日々の緊張感も極めて高い。

昨年度から、私は衛生委員会の一員になり、職場における労働衛生や職員の心身の健康管理について意見を聞き、改善するための話合いの場に参加した。その中で、児童生徒一人一人の実態に合わせた対応が求められることや、仕事量が多いとか、職員間での人間関係が築きにくいなど、多くの課題が出された。

4 衛生委員会の昨年度の計画

約 200 名がいる職場で、日ごろ部単位や課単位で職務を遂行しているので、異なる部・課同士では、交流が少ないところもあ

る。そのことについて、衛生管理者の先生や養護教諭が中心になり、積極的に話合いがなされた。そして、職員の交流が盛んになれば、諸課題を円滑に解決できると考え、次の3つの案が検討された。

(1)ワーキンググループ活動

子どもたちの将来の夢や良き姿を頭に描きながら、こんな授業がしたい、こんな教材や道具が欲しいなどといった、アイデアや発想を出し合い、今後の授業や学校生活に生かしていく。

(2)ワールドカフェ

会議での討論のやり方で、一つのテーマに対して参加者が最大限意見を交わし、そのテーマに関する新たな発想やものの見方を発見していく。

(3)職員交流

スポーツやレクリエーションを通して、互いに汗を流したり、一つのことに打ち込んだりして、心と体の健康づくりにつなげていく。

5 具体的な取組

教職員がすがすがしい気持ちになれるように職員交流を年2回、9月と12月に実施した。時間は約1時間で職員からリサーチして、得意分野の講師を見つけ、あらかじめ8つのサークルを提示し選択してもらった。

- (1)ボードゲーム…オセロやクワートなど体を休めて頭を使い交流する。
- (2)コーヒータイム…いろいろな豆や入れ方で、味を楽しみながら語らう。
- (3)アロマコーナー…アロマの香りをかぎながら、気持ちをリフレッシュする。
- (4)韓流音楽…CDやDVDを持ち寄ってKポップを聴いたり、鑑賞したりする。
- (5)ネット型スポーツ…バドミントンやソフトバレーボールを行い、激しく動く。
- (6)ヨガ…呼吸を意識しながら体をゆっくり

伸ばし、穏やかな気持ちにする。

- (7)ニューゲーム…ボールとブロックを使ったボッチャのようなゲームをする。
- (8)アイスブレイク…じゃんけんなどのゲームを行い、打ち解けていく。

今回職員交流を行い、講師及び参加者延べ約150名が活動した。学部や課、職種を越えて自分の希望したサークルで、汗を流したりくつろいだ空間で語らったりした。どのサークルも時間が経つにつれ自然と笑顔があふれてきた。一時間という時間はあっという間に経ち、その後も続けているサークルもあった。新しい交流ができたとか、またやりたいとかいう声が多かった。

心身の健康管理は、個々に行うところもあるが、今回のように人と人との交流が大切だということを改めて感じた。大きな職場、日々忙しい職場であればあるほど、このような機会が必要だと思う。

6 おわりに

放課後に教室を回っていると、遅くまで残って、教材教具を作ったり、教室環境を整えたりする職員もいて頭が下がる。励ましの言葉を掛けたり、行き詰まっているようなときは気分転換できるような話をしたりする。すると、逆に職員から励ましの言葉をもらう。お互いを勇気付ける言葉、喜びを分かち合う言葉、聞いていてうれしくなるような言葉を言い合える職場は最高だと思う。こうした教職員に支えられて勤務することができていることに感謝する。

児童生徒、保護者、教職員、そしてその家族といえる中、日々何かが起こる。校長、副校長を助け、管理職が力を合わせて、学校がより良い方向に向かうように努力している。

学校を動かす

学校組織の一翼を担うということ

前流山市立南流山小学校教諭
野田市立みずき小学校教諭

いしがき さちこ
石垣 幸子



1 はじめに

私は前任校で、教務主任という立場で学校行事、教育課程、学校組織等を考える機会を得た。初めての経験で、教務主任という立場を自分で理解し、多忙な中、先を見通して行事を見直し、提案していくことは、容易なことではなかった。「組織として学校を動かす。」ことに常に頭を悩ませてきたが、自分自身もまた、校長先生をはじめ職員や保護者や地域の方々という「組織」に支えられて一年を終えることができたと思っている。

2 新任教務主任研修会を受講して

研修会の中で、「組織マネジメントとリーダーシップ」の講話が特に印象的であった。リーダーシップとは、一人では実現できない何かを他者に働き掛け、協力を仰ぎその実現を目指す力をいう。リーダーとしての職責は、危機管理、法令順守、説明責任であると学んだ。学校は組織で動かすものであり、良い組織とは構成している人たちが自由に意見を言えるということが重要である。また、誰がリーダーになっても強い組織であることが理想である。組織は信頼関係で成り立っている。互いの違いを受け入れ、認め、生かしていくこと、つまり多様性の受容であると考えている。

3 若手教員の良さが発揮できるように

今、学校では、いかに若年層が組織の中で活躍できるかが鍵を握っていると思う。組織の一員として若年層が更に飛躍するために、教務主任としてできることを考えてきた。

一つ目は、若手教員が見通しを持てるように努めることである。そこで、共通理解

事項は、早めに提案し、明文化して残るように工夫した。明文化することで提案の意図が整理され、大勢に伝わりやすくなった。

二つ目は、若手教員に対して、期待されている姿を例示して助言することである。教務主任は、校長が指示した学校経営方針が、教育課程に反映されるように行事等で具現化する立場にある。そこで、若手教員の提案等に対して、「今年度の学校経営方針に沿っているか。」「前年度の反省点が生かされているか。」「計画に具体性と一貫性があるか。」という点で、提案内容を読み、提案意図に耳を傾けた。説明をしてもらうことで、矛盾や補足すべき点を整理し、必要があれば再提案を促してきた。

最後に、若年層がこれから学校組織の中心となる大切な存在であるからこそ「共に学び続ける。」「若手を育てる。」という姿勢を相手に示すことが重要であると実感した。こちらから積極的に声を掛け、若手教員と対話しやすい雰囲気を作ることで相手の現状を把握し、戸惑っていることに的確に助言できるよう、自分も研鑽を積む姿勢が重要である。また、若手教員を孤立させないように職員間の親睦を深めることも教務としての大切な務めであると感じた。

4 おわりに

教務主任の仕事の大半は、学校組織が円滑に動くように、人と人をつなぐことではないだろうか。個々が生かされ、上手くつながっていれば、「強い組織」になれると思う。教務主任という貴重な経験を生かして、これからも学校の強い組織作りの一翼を担っていきたいと思う。



研究主任として学校運営に携わる

船橋市立宮本中学校教諭

もり
森

たかし
貴俊



1 はじめに

私が抱いていた研究主任のイメージは、職員の全体研修を企画・運営する立場にある人というだけのものであった。しかし、実際には授業改革や若年層研修など多岐にわたり、研究主任という立場から変えられることがたくさんあることが分かった。ここでは、今回研究主任として私が取り組んだことについて紹介させていただく。

2 具体的な取組と成果

(1)研究主題の見直し

見直すきっかけになったことは二つある。一つは、学校教育目標と目指す生徒像が変わったことである。二つ目は、本校が保健体育科の研究指定を受けており、学校全体でその研究をサポートするためである。主題変更にあたって、「主体的」「関わり合い」をキーワードとし、アクティブ・ラーニングの視点にも考慮した。

研究主題が変われば、教科の研究主題も見直す必要があり、教科部会などで主題の検討を依頼した。

(2)全体研修の企画・運営

本校の特色として、PTA活動が盛んで、地域の方も様々な形で学校に協力してくれている。一方で、地域のことをよく知らない教員が多かった。そこで、職員に地域(学区)を知ってもらうための研修を企画した。近隣小学校の元校長先生に講師をお願いし、フィールドワークを行いながら、学区の歴史を学習した。私自身、社会科の教諭でありながら初めて知ったことが多く、大変勉強になった。

一学年ではこの研修を総合的な学習の時

間で生かした。総合的な学習の時間の内容を充実させることが本校の課題でもあったので、今回の研修を機に、地域学習を定着させていくことを予定している。また、特別支援学級(知的・情緒)も設置されているので、インクルーシブ教育についても研修を企画した。

(3)環境整備

先生方には様々な研修の機会が与えられている。しかし、いつ、どこで、どのような研修が行われているのか、なかなか周知されていない。そこで、先生方が頻繁に行く印刷室に色々なお知らせを掲示するスペースをつくった。

3 今後の課題

研究主題は変えたものの、その主題に対する取組については教科部会に任せっきりになってしまい、検討することができなかった。また、「学び合い」を意識した授業の実践報告(簡易形式)を求めているが、その報告書の提出を徹底できなかった。本校の先生方はとても協力的であるので、しっかりした校内体制を構築することが必要であると感じた。

4 おわりに

先生方の協力もあり、研究主任としていくつかの取組を行うことができた。今年度は教務主任として、学校を動かす立場となった。研究主任として取り組んできたことを生かしながら、昨年度課題として残ったものについても、積極的に取り組んでいきたい。



“いま”に目を向け、“未来”を展望する社会科授業づくり ～新聞記事の活用～

八街市立笹引小学校教諭

さとう 佐藤

かずま 一馬



1 はじめに

社会科は、他教科と違い、その時代その時代によって学習内容が大きく変化する。だからこそ、“いま”に目を向けさせ、児童に自分たちが生きる“未来”を展望させる機会をもたせていくことが非常に重要である。

私が、社会科授業の教材づくりにおいて大切にしていることは、以下のとおりである。

社会で実際に起きていることが教材から垣間見えるかどうか

社会科は、知識だけを教える教科ではない。社会に実際に生きる人々が、何を考え、どんな問題を抱え、よりよく生きようとしているのか、“生の声”を児童に届かせていくことが大切であると考えている。

2 授業実践の概要

“生の声”を取り上げる格好の手段として、新聞の活用がある。本実践は、小学校4年生の社会科「わたしたちの県」の単元の中のまとめ・広げるの段階での授業である。児童は、これまで千葉県 の地形・土地利用・主な産業について学習してきた。

本時では、平成29年2月4日の新聞記事（千葉日報）を授業の導入に提示した。一面の見出しには、以下のように書かれており、見出しの最後の部分に何が入っているのかを考えさせた。

五輪向け 日本遺産に申請「房総 」

前提知識として、

- ①本遺産の意味と、県内ではすでに江戸を感じる北総四市の歴史的な街並みが指定されていること
- ②2020年東京オリンピックの一部の会場が千葉県に決まったことを児童に提示した。

世界の人々にぜひ伝えたい千葉県ならではの「すごいところ」は何かを考えさせた。児童はこれまでの学習を生かして、それぞれ予想した。



実際の新聞記事を児童に提示

以下の項目は、児童が予想として考えた主な内容である。

＜落花生＞

日本有数の産地。千葉半立という品種もあるから。味も誇れる。

＜房州うちわ＞

日本的で古くからの伝統もある。外国の方々が東京五輪観戦で使って、涼んでほしい。

＜南房総の花弁栽培＞

路地で育てた南房総のきれいな花を外国の方々にもつんでもらえるといい。

<魚>

千葉県は三方を海に囲まれているから。

銚子漁港の水揚げ量は、全国有数だから。

<野菜>

千葉県は、いろいろな野菜を作っていて、新鮮なまま東京に届けられるから。

など。

友達に自分が考えた予想とその根拠を伝え合った後、新聞記事のコピーを配付し、読み合っていくこととした。ヒントとなりそうなキーワードを見つけること、記事に書かれている地名にアンダーラインを引くという指示を出した。児童は、記事に出てくる地名がどの場所にあり、そこではどんな産業が盛んなのかを地図を活用して考えた。その地名は、「銚子」「大原」「木更津」「富津」「館山」「南房総」「勝浦」「九十九里」である。



地図を活用して見出しの言葉を予想

多くの児童は、これらは全て海沿いの地名であることに気付き、見出しの言葉が水産業と大きく関係しているのではと予想することができた。児童が見出したキーワードは、以下のものがある。

- | | |
|---------|--------|
| ・なめろう | ・さんが焼き |
| ・太巻きずし | ・しょうゆ |
| ・大原はだか祭 | ・潮干狩り |

「なめろう」や「さんが焼き」について

は、詳しく知らない児童がいたため、教師が補足説明を加えた。「魚貝」「料理」と答えた児童には、「大原はだか祭」や「しょうゆ」との関係を探ることとした。児童は、「しょうゆ」でおさしみを食べることや「大原はだか祭」は、大漁を祈願する祭であることに気付くことができた。

話し合いを進めていくうちに、児童は最終的に実際の記事に書かれている「海の幸」を見出す児童もいれば、「古くから息づく海の食文化」「海に対する人々の願い」に気付く児童もいた。以下は、授業後の児童の感想である。

- ・千葉県から「海の幸」が日本遺産として登録されるといい。自分がまだ知らない伝統や料理をいろいろ調べてみたい。
- ・新聞を使った授業はこんなに楽しいとは思わなかった。教科書に載っていないことを知れてよかった。
- ・千葉県の人々は、ずっと海と生きてきたことがわかった。僕たちも海を大切にできるといい。

“未来”の千葉県に生きる児童一人一人が房総ならではの「海の幸」に対して、大事にしていこうとする姿を見ることができた。

3 おわりに

今回の授業では、千葉県の学習と関連させ、新聞記事をトピック的に扱うこととした。

社会科は、社会とつながることができる教科である。したがって、社会科の学習は、教科書や資料集とノートだけで完結するものではない。授業者が常に社会の動向を注視しつつ、アンテナを高くして、日々の教材に使えそうなものを開発し続けなければならない。私は、そこにこそ社会科としての面白さがあるのではと考える。

子どもを知る

教師の役割

～初任で学んだこと～

野田市立中央小学校教諭 かわぐち こうじ
川口 耕司



昨年、私は小学校の先生になる夢を叶えました。4年生の担任となり、新学期を迎えてからは怒涛の毎日で、授業や学級経営で悩みながらも、子どもたちと楽しい時間を共に過ごしました。私がつまずいたときは先輩の先生から助言をいただき、失敗をしたときは何がいけなかったのか一緒に考えてもらいました。初任者研修では、同期の仲間と切磋琢磨し合いながら、年間を通して授業実践、学級経営について学び、自分の引き出しを増やすきっかけになりました。学級では、「失敗は成長のもと。」を合い言葉にし、肯定し合える雰囲気を作り出したことで、自分の考えを臆さずにみんなに伝えられるようになり、手を挙げて発表する児童が増えました。私が何度も繰り返し指導したことを理解し、行動している姿を見たときは、子どもの成長を感じ、嬉しいという言葉だけでは表せない感動がありました。導入を工夫し、準備をした算数の授業が終わった後「先生、今日の授業面白かった。」と言われ、「もっと頑張らなければ。」と使命感に駆られました。この1年で、教師は子どもの人生を左右してしまう仕事だと理解し、より責任の重さを感じるようになりました。思い返せば私も小学生の頃、担任の先生に将来花咲く種を蒔いてもらった一人です。初任で学んだことを忘れず、昨年度の反省を無駄にしないよう、日々子どもと向き合い、今度は子どもたちの夢を叶える後押しができるように頑張ります。

子どもを知る

子どもたちとの関わりの中で

勝浦市立勝浦中学校教諭 たまたに しゅんぺい
玉谷 峻平



教師は、子どもたちにいろいろなことを「教える」仕事。私はずっとそう思っていた。実際に、授業や生活指導、部活動など、子どもたちに教える場面はたくさんあり、「教える」仕事というのは間違っていないと思う。しかし、私が現場で子どもたちと関わる中で気付かされたことがある。

昨年度、初任者として一年間様々な場面で子どもたちと関わってきた。授業の中での子どもたちの「できた」「わかった」という顔。体育祭でお互いが本気でぶつかり合い戦う姿。合唱コンクールで全員が心をつなげて曲を作り上げる団結力。卒業式での「先生ありがとう」の言葉。子どもたちが日々成長していく姿を見ていく中で、私自身が子どもから学ぶことがたくさんあった。そうした姿を見的过程中で、「力量ある指導者を目指し、より頑張らなければ」という気持ちが強くなっていった。

この一年間で私が感じたことは、教師は子どもたちを教え導くことを通して、「共に成長していける」ということである。教師の姿を見て子どもたちが成長し、その子どもたちの姿を見て教師も成長していく。その相互作用が良い学校を作っていくと感じた。

今年度から初の学級担任。子どもたちとより密接に関わる中で、お互いが更に成長できるよう精進していきたいと思う。

■小学校編■

小学校歴史学習における価値判断授業の可能性 ～单元「世界に歩み出した日本」における価値判断授業の可能性～

習志野市立藤崎小学校教諭 ひえだ りゅうじ
稗田 隆二



1 研究主題について

2030年の社会の在り方を見据え、新たな学習指導要領が本年3月31日に告示された。今回の改訂では、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶのか」の3つがキーワードとなり、改訂のポイントとして、①新しい時代に必要な資質・能力（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」）の育成、②新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた教科・科目の新設や見直し、③主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、④カリキュラム・マネジメントの確立となっている。

本研究では、第1時に「ノルマントン号事件（海難事故）」を契機にした不平等条約撤廃へ向けた国民の意識の高まりをもとに、本単元の学習の見通しをもたせるための討論を行う。さらに最終第7時では、今までの学習を踏まえた上で、児童が複数の事実を比較し関連付け総合して考え、歴史的事象について複眼的な見方をもち、歴史を体系的に捉えていけるような論題を設定し討論を行う。学習過程において事実や資料を根拠に多様な視点から課題を判断したり、自分と事象とのかかわりを深めたりする活動を通し、事象に対する「よい・悪い」「望ましい・望ましくない」「よりよい解決策は何か」等、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想（選択・判断）する力の育成に取り組む。習得した社会認識を活用して価値分析を行う中で、「価値を判断する力＝価値判断」を高めていくことを目指す。

本研究では以下の内容を追究する。

- ① 価値判断をともなった、批判的吟味ができる効果的な論題、討論場面の設定
- ② 社会認識を深める工夫された単元構成

確かな社会認識を形成し主体的に問い続ける価値判断を伴う討論の学習を通して、現実の社会に見られる問題解決場面において必要な資質・能力の基礎を築くことを目指す。

2 研究目標

歴史的事象から得た社会認識をもとにした批判的吟味ができる討論の場面を設定することにより、確かな社会認識と価値判断の力が相互に高まることを明らかにする。

3 研究の実際

(1)単元計画とその工夫

本単元では、概念探求型の過程をとり、知識を得る、思考を促す手立てを行った（表1）。具体的には、社会的事象についてのなぜという疑問、仮説、仮説の検証に必要な資料の収集と選択、更に仮説の検証を経てまとめに至る手順をとる。

表1 授業での手立て

知識を得る 手立て	各種資料（風刺画・地図や戦争の資料・グラフや表・写真や映像） 自分の考えを整理するワークシート、優れた感想や意見の紹介
思考を促す 手立て	ノルマントン号事件の討論学習（1時）、最終討論（7時） 風刺画を使って予想する学習、視点を示した学習感想、なぜ疑問

第1時ではノルマントン号事件の風刺画から疑問をもとに討論を組織し『あなたな

ら船長に対しどのような判決を下すか?』と問うた。重い刑にする判断の根拠は、現代の日本の現状をもとにした常識的な判断や死に対する感情的な判断である。一方、軽い刑にする根拠は、当時の国際的な日本の立場をもとに考えている。ただし、一貫して「酷い!」といった感情論等に終始することなく、「なぜ船長はこのような行動をとったのか」「この事件の何が問題なのか」について考えさせ、『日本はどのように諸外国と交渉していったのだろうか?そして、世界の中で日本の立場はどのように変わっていったのだろうか?』という単元を貫く学習問題を立てた。

第2～5時では第1時同様、授業冒頭にビゴの風刺画を用いて考えさせた。最初は自由に率直に画から感じることを予想させ、その後視点を絞り問う。第2時では、「なぜイギリスが日本を後押ししているのか?」、第3時では知っている事実から予想できること、わからないことを区別させ、年表を参考に「(描かれている)4人は誰がどの国か?」という追究の視点をもって考えていった。第5時では、これまで学習してきた内容をもとに疑問や新たに調べたい内容について一人調べを行った。

日清・日露戦争や韓国併合、条約改正、科学の発展、国民生活の様子等の事実を追究・考察した上で、最終の第7時では、前単元の内容を含めた歴史的事象を体系的にとらえていくことのできる討論の場面を設定した。授業の初発と最終に自分の論を割合で示し根拠をもとに判断を求めた。自分とは違う友達の考えを聞き、納得と反論を繰り返しながら「改革者がめざした姿」を考え、価値判断を行った。「我が国の国力が充実し国際的地位が向上した」ことを考察できる展開にした。

(2)論題の設定

既習事項が効果的に生かせること、構造的かつ総合的な歴史認識が得られ、民衆を

はじめ、いろいろな立場で考えながら、「国際的地位の向上が図られた」という本単元の中心概念を児童自身が実感することをねらいとした。それらを踏まえ、以下の論題を設定した。

【第7時の論題】明治維新の改革者から見て、この時の日本は彼らがめざした日本の姿にどのくらい近づいていたのだろうか。

明治政府の具体的な政策や改革者の思いや願い、世界とのかかわり、人々の生活等の事実を比較し関連付けて考えることにより、事実認識と価値認識を相互に発展させることができ、主体的な価値判断によって歴史を評価できる。さらに、各児童の判断の違いが明確になるように選択肢に割合を用いれば、授業の初発と最終の考えを比較することにより、数値に変化が見られたり、数値は同じでも判断の根拠がより具体的になったりするであろう。児童の価値判断の揺れを見取ることができると考えた。

(3)検証結果の分析と考察

①批判的に吟味された価値判断

まず、下記アンケートの初回討論は前単元の「開国の是非」、最終討論は「明治の改革者からの評価」を比較し考察した(図1)。価値判断の重要な要素として、他者の価値観を認識し自己と異なる価値観に基づく評価によって自らの考えを再構築することである。

「友達の考えは自分の考えを深める参考

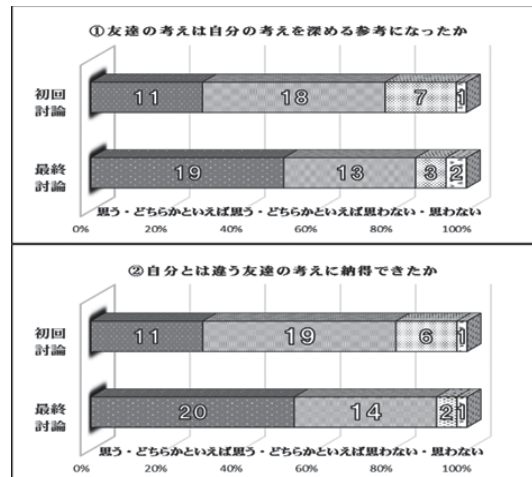


図1 初回と最終討論を比較した児童の変容

になったか」という問いに対し、最終討論では85%以上の児童(19名・13名)が、「自分とは違う考えに納得できたか」に対しては、90%以上の児童(20名・14名)が前2つの肯定的な群となった。児童は、討論の肝である他者の価値観を認め判断する良さを実感できたと評価することができる。

次に、児童の視点に着目すると2つの見方が存在した。まず、歴史的事実をもとに各政策を評価する。改革者の視点から国の成長度を評価していることで達成度が比較的高い。一方、国民の生活や幸せに価値を見出し評価する。国は多くの国民によって成り立っているという視点から、当時の苦しく厳しい国民生活を評価していることで達成度が低い傾向にある。論が変化した児童、論は変わらないが根拠が具体的になった児童等、本時初発の判断【上段】に比べ最終判断【下段】では多様な価値判断が含まれていた(表2)。最終的には、参加児童全員が持論を獲得した。

表2 最終討論の価値判断における児童の変容

A児・戦争重要説	
【初発】	不平等条約の改正をたんたん進めている。ロシアのバルチック艦隊を破り、イギリスとの治外法権の撤廃にも成功し、世界に認められてきた。(80%)
【最終】	強い国になるためには、戦争をして勝ち、たとえ反乱がおきても自分の領地(植民地)にしていかなければ強くなれないから悪くはない。ロシアに勝ち、当時世界最強と言われたイギリスと条約改正をした。(80%)
B児・政治主導説	
【初発】	富国強兵で八幡製鉄所や富岡製糸場ができ、国が富んできた。強い兵をもちロシアにも勝った。人々(国民)がまとまっていない。混乱している。(65%)
【最終】	100%にならない理由の多くは国民のことだった。確かに国民も大事だけど改革者は本当に国民のことを思っていたのか？富国強兵に国民のことは含まれていたのか？入っていない気がする。(70%)

②社会認識の変容

全7時間の学習を通し、児童のノートや学習感想に適切な事実認識や価値認識を含む説明の有無に着目し、知識と思考の量と質の面から変容を見取り、「(なぜ)疑問」は次時への追究につながると考え重視した(表3)。

表3 社会認識の児童の変容(%)

レベル	内 容(↓)	授業時数(→)	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時
レベル3	適切な事実認識や価値認識をもとに時代を体系的・具体的にとらえた説明		15	10	15	19	18	29	62
レベル2	適切な事実認識があり、論理的で整合性のある説明。「なぜ疑問」が具体的な説明		33	55	47	47	53	50	23
レベル1	事実認識はあるが、見方が一面的な説明。「なぜ疑問」がないか、または抽象的な説明		52	35	38	34	29	21	15
各時間の平均値 (レベル3を3点～レベル1を1点とする)			1.63	1.74	1.76	1.84	1.88	2.08	2.41

第1時は全体的に数値が低い。これは既習事項や既有知識の少なさとノルマントン号事件を題材にした討論の中で、事件と領事裁判権の関係性に気付けても「許せない」という思いが先行したためである(レベル1が52%)。2時以降は、風刺画や各種資料から追究の視点にそって、事象に対する原因と結果、さらには考察や解釈ができるようになり、ノートやワークシートには、児童の問いが「どのように」から「なぜ」「どうして」へと変化していった。最終第7時では、事実認識と価値認識の構成要素が相互に関係し合い発展し、各児童の価値判断とともに確かな社会認識の育成が図られたと考える(レベル3・2が85%)。

4 研究のまとめ

(1)成果

効果的な価値判断授業を行うためには、①確かな社会認識の獲得と主体的な価値判断場面が必須。②中心概念の獲得をめざし、自他の価値を認識できる論題・討論を設定する。以上により、社会認識と価値判断は密接に関係し、相乗効果により相互に高まっていく。

(2)課題

社会認識を深め、批判的吟味ができる価値判断を行うためには、①知識を関係付け概念を獲得させるために「(なぜ)疑問」の問いを児童に明確にもたせたい。②発問、教材・史料の精選とその活用方法等を考え、単元計画をさらに工夫する必要がある。

Ⅱ 小 学 校 編 Ⅱ

特別支援学級と交流学級の児童相互のコミュニケーション能力を育む支援の在り方

～特別支援学級・交流学級・学校全体の3つの基盤作りを通して～

香取市立佐原小学校教諭 福井 浩子



1 研究主題について

本県「学校教育指導の指針」説明資料の中に「学校教育は、障害のある子供の自立と社会参加を目指した取組を含め、『共生社会』の形成に向けて、重要な役割を果たすことが求められている。」と示されている。インクルーシブ教育システムの構築が推進される中、障害のある児童が障害のない児童と可能な限り、同じ場で学ぶことが今後目指すべき姿だと示されている。

私は知的障害特別支援学級の（以下知的学級）の担任をしていた。在籍児童は、国語科、算数科のみ知的学級で学習し、他はすべて交流学級で過ごしていた。知的学級では積極的に話をする事ができ、分からないことや困っていることに対しても、自分から助けを求めることができる。しかし、交流学級では、周りの友達にはできているものが、自分だけ分かっていないという様子が見られた。他にも、交流学級児童から声をかけられても、質問に応じて返答をするのは難しい様子が見てとれた。交流学級で1日の多くの時間をこのような状態で過ごしていて、コミュニケーションの図り方や自分の思いを相手に伝えることを困難としている様子が見られるという実態から、この児童には、コミュニケーション能力を育むための経験と学習が特に大切ではないかと考えた。けれども、1日に1、2時間の国語科や算数科の授業の中だけで、コミュニケーション能力をどのように育むことができるのか、また、知的学級の授業だけで

身に付けることはできるのかという課題が出てきた。

そこで、知的学級と交流学級の児童相互のコミュニケーション能力を育んでいくためには、知的学級児童と交流学級児童とが同じ場で学ぶだけではなく、知的学級児童が持っている能力を最大限に伸ばすことのできる交流及び共同学習にするために、特別支援学級、交流学級、そして学校全体の3つの場でそれぞれかかわりを深められるような基盤作りが必要なのではないかと考え、本主題を設定した。

2 研究目標・研究の視点

知的障害のある児童が自信をもち、交流学級児童相互のコミュニケーションを育むために知的学級、交流学級、学校全体のそれぞれの場での基盤作りの方法について探る。

3 研究の実際

(1)研究仮説

- ①知的学級児童と学校全体の教職員や交流学級児童がかかわる場面を設定し、知的学級児童が交流学級児童とのコミュニケーション能力を育むことができるような基盤を作ることで、知的学級児童と交流学級児童とのコミュニケーションが図りやすくなるであろう。
- ②知的学級児童のできることを増やし、自信をもたせていくことで、交流学級児童とのコミュニケーションが図りやすくな

るであろう。

(2)研究の具体的内容

①検証授業について

検証授業の前に調査研究を行い、知的学級児童に必要なことは「自己理解・他者理解」「コミュニケーションを育むこと」「自信をもって生活をする」とであることが明らかとなった。この結果から、授業の中に「自己理解・他者理解」「コミュニケーション」「児童に自信をもたせる」要素を取り入れた指導や支援を行うこととした。特に、「自己理解・他者理解」の目的からは、道徳の授業が有効ではないかと考えた。しかし、対象児童は国語科と算数科のみ知的学級で学習をしていることから、国語科と道徳を関連させ、自立活動の視点を取り入れた授業を計画した。その後、交流及び共同学習として交流学級での道徳の授業へとつなげていくようにした。

②授業計画

(7) 単元計画

表1 単元計画

単元名「伝えよう私のよいところ・みんなのよいところ」(8時間扱い)				
時間	学習教科	学習場所	学習内容	ポイント
1	国語(道徳・自立活動)	知的学級	読み聞かせ、「よいところ」「気になるところ」とは?	A・B・C
2	国語(道徳・自立活動)	知的学級	自分の「よいところ」「気になるところ」探し	A・B・D
3	国語(道徳・自立活動)	知的学級	自分のことを相手に伝える練習	A・B
4	国語(道徳・自立活動)	知的学級	自分のことを相手に伝える練習	A・B・D
5	道徳(自立活動)	交流学級(5年教室)	「わたしカード」作り・グループエンカウンター	A・D・E
6	道徳(自立活動)	交流学級(5年教室)	友達の「よいところ」探し	A・D・E
7	道徳(自立活動)	交流学級(5年教室)	グループエンカウンター	A・B・D・E
8	国語(道徳・自立活動)	知的学級	ふりかえり	A・B

(1) 授業のポイント (表1)

a コミュニケーションを図るための手立て

○話す不安を軽減させるために、初めは仲の良い友達や、話しやすい先生から話すようにする。その後、話す機会を多くするために、教職員や交流学級児童と話す機会を設け、話すことへの不安の除去、楽しさ、自信へとつなげていく。(A)

○困った時に相手に尋ねることができるよう

に、どのように相手に伝えればよいか、状況に応じた尋ね方を伝え、練習する。(B)

b 自己理解、他者理解のための手立て

○自分の長所・短所を見つけられるように絵本『ぼくだけのこと』『ええところ』を活用して、自分の特徴と照らし合わせながら探せるようにする。(C)

○自分の知らない長所に気付くことができるように、知的学級の友達、交流学級児童や教職員からも児童の良いところを教えてもらうようにする。(D)

○児童が自己理解や他者理解ができるような話しやすい環境を作るために、グループエンカウンターを取り入れた活動を行う。(E)

c その他の手立て

自分の良いところを書いた付箋を貼るワークシートを用意した。自分の良いところは、いくつあるのかを知的学級児童が自分自身で見てすぐに分かるようにした。また、分からないときに友達に尋ねることができるように相手への尋ね方のカードも用意した。

③内容と結果

(7) 教職員とのかかわり

教職員と話すことをきっかけに、話すことへの不安の除去、話せたことで自信につなげることを目的とし、教職員とかかわりをもつ授業を最初に行うことにした。3時間目に教室で練習をした後、4時間目に実際に教職員と話をした。3時間目は緊張があり、参観していた担任以外の教職員やゲストに対しても不安な表情を見せ、時間内に会話をすることができなかった。しかし、4時間目は①児童自身が話しやすい教職員を選んだこと②事前に友達と練習を重ねたこと③前時の授業終了後にゲストに自分から話しかけ、自己紹介をすることができたという成功体験をしたこと④教職員からの励ましの言葉をもらったことで、不安な表

情を見せることなく、発言も自分から発言することが多いなど、積極的に参加する姿を見ることができた。今まで話したこともない教職員から励ましの言葉をもらったことで、児童が張り切って活動している様子が見られたことから、意図的に教職員とかかわりをもつ場面を作ったことは有効であったと考えた。

(1) 交流学級児童とのかかわり

5時間目は、交流及び共同学習で、交流学級と知的学級で授業を行った。交流学級では、不安な表情を見せることもあったが、活動の場面で知的学級に移動し、12人程度のグループで活動することが分かったと、堂々とした表情と大きな声で友達の前でルールの説明をし、そこで友達から拍手をもらったことで、その後の活動も積極的に手を挙げたり、友達に話しかけたりとたくさんのかかわりをもつことができた。6時間目は、交流学級で友達の良いところを付箋に書いて渡すという活動を行った。ここでは、事前に活動内容を知らずに交流学級での活動が始まったため、児童の表情に不安の様子が見られた。そこで、知的学級の担任が入り、児童と一緒に書くことで不安も減り、友達の良いところを探し、慣れてきたころには、笑顔で渡すことができるようになっていた。7時間目に関しても交流学級で、事前練習なしでの活動だったが、初めは不安な表情を見せていたものの、時間が経つにつれ、おおむね自分の伝えたいことを相手に伝えることができていた。

④考察

検証授業の結果から、知的学級児童にとって、交流学級児童とのコミュニケーションを育むためには、交流及び共同学習で行うことを事前に練習したり、見通しを持って授業に参加したりするなど、段階を踏んだ指導が必要であることが確かめられた。そのためには、まず、教職員とのかか

わりを常にもっておくことで、児童にとっては不安が軽減され、更に教職員や交流学級児童との自己理解、他者理解をしたうえでのかかわりが有効であることが分かった。今回、児童が交流学級児童とやりとりができたのは、国語科と道德の授業を通して、コミュニケーションの取り方だけではなく、知的学級児童の良いところを交流学級児童や教職員から教えてもらったことで自信につながり、児童相互のコミュニケーション能力を育むことができたからではないかと感じた。交流学級の児童にとっても、普段あまり話をしない知的学級児童から良いところを見つけてもらったことや、堂々とした態度で発表している知的学級児童の姿を見ることで、より関係が深まったと考ええる。

4 成果と課題

教職員や交流学級児童との授業を行う際、事前の練習を行うなど段階を踏んだり、知的学級児童が交流学級で活躍できるような場の工夫をした授業を取り入れたりしたことで、児童の心理的な安定と自信につながり、そこから児童相互のコミュニケーションがより円滑に図ることができるようになった。一方で、今回の取組だけで、知的学級児童があらゆる場面で問題なく交流学級児童とのかかわりができるようになったということではない。知的学級児童がただ座っているだけではなく、実質的に参加が図られている授業となるように継続的に交流学級の担任との連携を密に図ること、年間を通して教職員や交流学級児童とのかかわりを継続することが必要である。

【参考文献】

○くすのきしげのり『ええところ』

学研プラス 2012 年

○森絵都『ぼくだけのこと』偕成社 2013 年

■ 小 学 校 編 ■

日本の伝統音楽に親しませるための題材開発の試み

～小・中学校の学びの連続性を意識した箏の指導を通して～

富山学園南房総市立富山小学校教諭 ^{たかなし} 高梨ひとみ



1 研究主題について

社会が目まぐるしく変化するとともに音楽も多種多様なものとなり、和楽器や伝統芸能についてよく知らない児童生徒が増えてきているのが現状である。

そこで、本研究では日本の伝統音楽のよさに気づき、身近な音楽として親しむことができるようにするために、箏を取り扱った指導を実践していく。その際、中期学年（小学校5年生～中学校1年生）に焦点を当て、「学びの連続性」を意識した題材開発を行う。小中連携や小中一貫教育が進む中、小学校6年生と中学1年生の間に生まれる段差をなくし「なめらかな接続」をしていくという側面からも、中期学年の題材開発は非常に重要な役目を担っていると考える。日本の伝統音楽も、小・中学校における「学びの連続性」を確立し、繰り返し学ぶ中でじっくりと力をつけられるようにしていけば、児童生徒の日本の伝統音楽に対する興味関心が高まり、身近な音楽として親しむことができるのではないかと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

小・中学校の学びの連続性を意識した箏の指導を通して、日本の伝統音楽に親しませるための題材の開発と指導法の有効性を明らかにする。

3 研究の実際

箏の指導において、以下の2点に着目した指導を行えば、日本の伝統音楽のよさに気づき、身近な音楽として親しむことがで

きるだろう。

- (1)表現と鑑賞を関連させた題材の学習過程の工夫
- (2)中期学年における学びの連続性を意識した段階的・発展的な指導

4 題材の開発

表現と鑑賞は表裏一体の関係にあり、それらを繰り返し学習していくことにより、音楽活動そのものを楽しんだり、音楽に感動したりする経験が積み重なり、豊かな情操をはぐくむことにつながっていく。そこで、日本の伝統音楽に親しませるために横（同一学年内での表現と鑑賞の関連、図1）と縦（小・中の学びの連続性、図2）のつながりを意識した題材を開発した。

（7年生＝中学校1年生）

7年	鑑賞 「六段の調」	歌唱 唱歌	器楽 奏法	鑑賞 アジアの箏
6年	国語 「枕草子」	鑑賞 「星に願いを」	音楽づくり 「枕草子」	鑑賞 「枕草子」
5年	鑑賞 「春の海」	器楽 「虫づくし」	器楽 「さくら」	鑑賞 「春の海」

図1 同一学年内での表現と鑑賞の関連

図1は、各学年の活動をまとめたものである。同一学年の中で、箏を中心とした表現と鑑賞を取り入れ、和楽器そのものに親しむようにする。この時、鑑賞を先に実施し、「楽器を弾いてみたい」という興味関心を高める。次に、実際に箏を弾く体験から自国の伝統楽器の音色に浸ると同時に演

奏する面白さを味わわせ、箏が身近な楽器であることを実感させていく。また、7年生の活動では、鑑賞曲の冒頭部分を実際に唱歌でうたったり、箏で弾いたりする活動を取り入れ、楽曲への理解を深めるようにする。

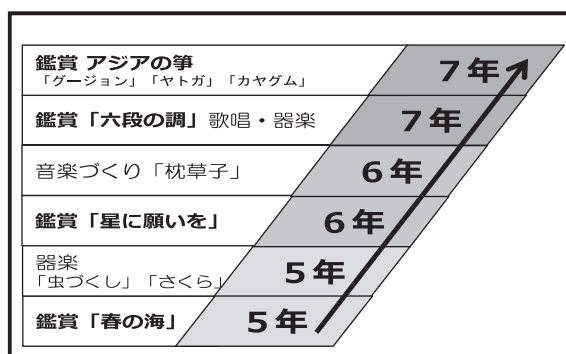


図2 小・中の学びの連続性

図2は、小中の学びの連続性から考えた系統図である。学年の発達段階に応じた教材を用い、5年生から7年生まで、段階的・発展的な活動を行う。5年生では、箏の扱い方と基本的な弾き方を学習する。4年生からのつながりを意識し日本古謡「さくら」を用い、箏の音色と情景を結びつけながら箏を弾く面白さを味わわせていく。6年生では、5年生での基本的な学習をもとに箏から溢れ出る日本らしさを存分に楽しむ。さらに、国語科の古典と関連させ他教科との関連ももたせる。音楽づくりでは児童の自由な発想を生かすようにし、箏に対する愛着を深めるようにしていく。7年生では、唱歌を取り入れ楽器の演奏と言葉が深くかわっていることや、奏法から生み出される表現力の豊かさにせまっていく。そして、日本の箏についての理解をさらに深めるためにアジア圏の箏の映像を用いて比較鑑賞をする。

5 検証授業の実際

児童生徒が日本の伝統音楽に親しみ、意欲をもって活動するために、図3のように学習過程を設定した。

	見出す	調べる	深める	まとめあげる
7年	「六段の調」 音高	唱歌・奏法 音高 序破急	比較鑑賞 アジアの箏 音色・奏法	箏の魅力新聞
6年	「枕草子」 「星に願いを」 弾き方	音の探求	音楽づくり 話し合い	発表 箏の魅力新聞
5年	「春の海」 音色 〔共通事項〕	箏の特徴 基本的な弾き方 「虫づくし」	比較鑑賞 「春の海」 器楽「さくら」	箏の魅力新聞

図3 学習過程

【5年：4時間】

和楽器との出会いを大切に、「春の海」の鑑賞、箏の取り扱い方、演奏体験、西洋の楽器との比較鑑賞を行った。

「春の海」の鑑賞では、箏と尺八の音色を聴き取らせると同時に、〔共通事項〕とイメージを結びつけ、そこから生まれる曲の面白さや音色の美しさを味わうようにした。聴き取ったことや感想を伝え合い共感し合ったり、自分とは異なる視点から曲を味わったりすることで、曲への理解をさらに深めることにつながった。体験活動では、弦を順番に弾くことで一つの曲となる「虫づくし」と日本古謡「さくら」の2曲に取り組んだ。この時間は、ゲストティーチャーを活用することにより、一音一音しっかりと響くように弾くことや、習熟に応じた学習（基本の旋律からアレンジへ）が可能となり、箏の美しい音色に親しみをもつと同時に、和楽器が弾けたという喜びを存分に味わうことができた。

比較鑑賞では、ハープとフルートで演奏された「春の海」を鑑賞した。音色の特徴に気付いたり、それぞれの楽器が生み出す曲の雰囲気の違いを感じたりすることができた。

【6年：5時間】

箏の豊かな表現力を実際に体験するために、音楽づくりを中心に授業を展開した。他教科との関連を図り、国語科の授業で児童が書いたオリジナルの「枕草子」を活用

した。

始めに、和の音色と洋の旋律が美しく織り成す「星に願いを」を聴き、演奏の仕方を参考にさせてから音の探求を行った。「星に願いを」を聴く中で、表現とイメージを結び付けたり、トレモロなどの弾き方に興味を示したりすることができた。

音の探求活動や音楽づくりは、互いのアイデアを生かした音楽づくりを行うためにペアで活動を行った。児童は意見を出し合いながら、柱の数や位置を工夫したり、紙や布を置いて音を変化させたりするなど、様々な角度から音の出し方を考え、思考錯誤しながら表現したい音に近づけていった。

音から音楽へと構成する場面では、〔共通事項〕を手がかりに強弱や速度、問いと答えなどを意識し、創意工夫しながら活動することができた。また、新しい弾き方や悩みをクラス全体で共有・解決し活動が円滑に進められるようにしたことで、独創的な表現が可能となった。さらに、対話を大切にした活動を取り入れることにより、拍を数え変わるタイミングを相手に合図したり、互いに目を合わせたり、呼吸を合わせたりするなど、相手を意識してよりよい演奏を目指す姿が見られた。

発表会では、「枕草子」を朗読した後に、音楽づくりで工夫したところや特に聴いて欲しいところを伝えてから曲を披露した。「聴く視点」が明確になり、箏の音色の変化や、そこから生まれる表現の面白さを味わうことができた。

【7年：2時間】

1単位時間の中で鑑賞と表現に関連させた授業を行い、鑑賞曲「六段の調」への理解を深めるようにした。さらに、アジアの箏の映像資料を用いて比較鑑賞をし、箏の音色や奏法の違いにも気付かせるようにした。

「六段の調」は、箏曲を身近に感じるため

にゲストティーチャーによる生演奏を鑑賞した。続いて、唱歌をうたい、日本の伝統音楽と言葉が密接にかかわっていることに気付かせると共に、リズムや速度、音高などを意識しながらうたうようにした。箏を弾くときに、唱歌をうたいながら弾く生徒が多く、唱歌と奏法が深く結びついていることを体験を通じて学ぶことができた。また、生徒自ら冒頭部分を弾くことにより奏法による音高の違いをはっきりと感じ取ることができた。

「六段の調」の序破急による速度の違いを感じ取らせる場面では、初段の後に四段、五段、六段を鑑賞した。段を飛ばして聴くことにより速度の違いをしっかりと認識することができ、緩急の変化が生み出す音楽の表情を感じ取ることができた。

最後にアジアの箏の演奏を視聴し、楽器そのものの違いや奏法の違い、音色や曲想の違いを味わい和楽器への興味関心を高めた。

6 研究のまとめ

(1)成果

鑑賞曲から「弾いてみたい」という意欲をかき立て、学年を追うごとに発展的・段階的な活動を取り入れたことが、箏への興味関心を高めたり理解を深めたりすることにつながった。また、箏を身近な楽器として感じることで、他の伝統音楽にも興味をもつことができた。

(2)課題

今後、小中連携が進む中で、学年を越えた交流が求められる。小学生と中学生が同じ目的に向かってつくりあげる活動や、中学生が小学生に教える場面を取り入れるなど、小中連携を意識した実践を重ねていく必要がある。

平成 29 年度学校教育指導の指針について

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

県教育委員会では、学習指導要領や県の施策等に基づき、千葉県としての指導の重点を明確にするとともに、学校教育が適切に行われるよう、毎年度内容を見直して学校教育指導の指針を作成し、県内公立学校の教職員に配付している。平成 29 年度学校教育指導の指針は、第 2 期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や最新の施策との整合性を確認し、本県教育の現状や課題及び前年度版の内容について各校種の抽出校を対象にしたアンケートの結果等を参考にし、さらに、次期学習指導要領の方向性も踏まえ、作成した。

2 平成 29 年度学校教育指導の指針

平成 29 年度版では、平成 28 年度版と同様に「生きる力」の育成が図られるよう「言語活動と体験活動の充実」を中核に、5 つの重点取組を掲げている。

- ・ 人生を拓く「確かな学力」を育む
- ・ 思いやりのある「豊かな心」を育む
- ・ 活力にあふれる「健やかな体」を育む
- ・ 発達の段階に応じた「キャリア教育」を進める
- ・ 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

表紙のデザインは、「地域とともに歩む学校づくり」を土台として、「言語活動と体験活動の充実」により、発達の段階に応じた「キャリア教育」を推進し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育むことで、「生きる力」の育成を図ることを段階的に示している。

また、それぞれの重点取組には具体的な内容を示した重点項目を配し、リーフレット内面には重点項目ごとに県の施策等の具体的な取組内容を示しており、各学校で活用しやすいよう構成している。

3 平成 29 年度の主な変更点

(1) 学校（園）経営・教育課程

「カリキュラム・マネジメントの実施」を括弧書きで追加した。教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより、学校教育のさらなる改善・充実を図るようにした。（全校種）

(2) 学習活動

「主体的・対話的で深い学び」を追加し、授業改善に向けた取組を進めていくようにした。学びの質は、主体的に学ぶことの意味と自分の人生や社会の在り方を結び付けたり、多様な人との対話で考えを広げたり、各教科等で身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かすよう学びを深めたりすることによって高まると考えられる。

- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、習得・活用・探究の学習プロセスや主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。（小中）
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。（高）

(3) 道徳教育

発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図るようにした。

- ・公開授業研究会への参加や校内における相互授業参観等を通じて、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善を図る。(小中)
- ・「考え、議論する道徳」を意識しながら、公開授業研究会への参加や校内における相互授業参観等の実施を通じて、道徳の授業の質を高める。(高)

(4)政治的教養を育む教育

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布された。選挙権年齢や国民投票権年齢が18歳以上に引き下げられることに対応し、高等学校等における政治的教養を育む教育を充実させるとともに、政治的活動等に対する適切な生徒指導を実施する必要がある。このため、新たに項目立てをし、政治的教養を育む教育の推進を図ることとした。(高特)

- ・国家・社会の形成者としての資質や能力を育むため、民主主義の意義、政治や選挙の理解に加えて、国で作成した副教材・指導資料を活用しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使できるよう、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ・校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を立てて実施するとともに、校内研修を実施するなど教員の資質向上を図る。

(5)総合的な学習の時間

総合的な学習の時間における課題の一つとして、探究のプロセスの中でも、「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分でないことが挙げられている。探究のプロセス(課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現)をしっかりと意識した取組が必要であるため、深まりのある探究活動を目指すこととした。

- ・地域の教育資源を積極的に活用するとともに、探究のプロセスを意識し、協同的な取組を通して、よりよく問題を解決する力を育てる。(小中特)
- ・地域の教育資源を積極的に活用するとともに、探究のプロセスを意識して、よりよく問題を解決する力を育てる。(高)

(6)体育・健康・安全教育

食に関する指導に関し、平成28年12月に策定された「第3次千葉県食育推進計画」に基づいた内容に変更し、食育の推進を図るようになった。

- ・食に関する指導の全体計画の作成・見直しを行い、学校教育活動全体で計画的・継続的・組織的な指導の工夫改善に努める。(小中特)
- ・食に関する指導を教育課程に位置づけ、全体計画の作成・見直しを行い、関係教科等を中心に学校教育活動全体で計画的・継続的・組織的な食育の推進に努める。(高)

4 裏表紙の掲載資料

「千葉県の教育の振興に関する大綱」(概要)「第2期千葉県教育振興基本計画」(概要)を引き続き掲載し、その他の施策等については名称を掲載し、インターネット検索の表示としている。

5 説明資料

平成29年度学校教育指導の指針の各項目について具体的に説明した資料は、千葉県教育委員会ホームページに掲載されている。内容の詳細については、説明資料を熟読の上、本指針を各学校で活用していただきたい。

千葉県教育委員会ホームページ

ちば 指導の指針

検索

高等学校における「通級による指導」

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 高等学校における「通級による指導」の制度化について

平成 28 年 12 月に学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成 30 年度から高等学校における「通級による指導」が制度化されます。このことに関して、国は以前から準備を進めてきており、「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」では、高等学校における「通級による指導」の導入に向けた、指導内容・方法の研究・開発を行ってきました。

本県もこの事業を受け、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年間、県立佐原高等学校と県立幕張総合高等学校の 2 校をモデル校として、高等学校における「特別の教育課程」（自立活動）の編成に関する研究を実施しました。

このモデル校における研究成果や、本県がこれまで取り組んできた小・中学校における「通級による指導」の実績をもとに、平成 29 年度から、高等学校における「通級による指導」の実施準備を進めていく予定です。

2 「通級による指導」とは

「通級による指導」とは、通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対して、ほとんどの授業を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことです。特別の指導については、自立活動の内容を取り入れるなどして、個々の児童生徒の障害の状況に応じた具体的な目標や内容を定めて指導を行うこととなります。

小・中学校においては、平成 5 年度から制度化されました。当該指導を受けている児童生徒数は年々増加し、本県では、平成 28 年 5 月 1 日現在、小・中学校合わせて 5,153 人の児童生徒が「通級による指導」を受けています。

「通級による指導」の実施にあたっては、校内全ての職員の特別支援教育への理解と協力が不可欠です。そのため、理解促進に向けた研修会等の開催を計画しています。

3 高等学校における「通級による指導」の考え方

本県では、これまで全国に先駆けて肢体不自由や病弱の児童生徒に対して特別支援学校からの「通級による指導」を行うなど、小・中学校における「通級による指導」の取組を充実してきました。高等学校における「通級による指導」の基本的な考え方は、小・中学校と同様とされており、高等学校における「通級による指導」では、これまで積み重ねてきた小・中学校の実践から得た専門性やネットワークを活かしていくことがポイントとなります。その上で、①教育課程の編成、②単位による履修・修得、卒業認定制度、③必修教科・科目等、④全日制、定時制及び通信制、といった高等学校における教育の特徴を十分に踏まえて制度設計していくことになります。

4 取組の構想

来年度から始まる高等学校における「通級による指導」の制度化に向けて準備を進めていきます。今年度は、ワーキングチームを発足し、その中で教育課程の編成、指導方法、自立活動の内容、校内体制整備等様々な課題について検討し、平成 30 年度以降の「通級による指導」の実施方法等の方向性を示していく予定です。

今後、高等学校と特別支援学校、関連諸機関とで連携を図りながら、高等学校における「通級による指導」のスムーズな実施と取組の充実を目指していきます。

※「自立活動」とは、個々の児童生徒の障害に応じ、その障害による学習上・生活上の困難を改善・克服することを目的とする指導のことです。

第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」

県教育庁教育振興部体育課

千葉県では、平成24年度に策定された第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を見直し、千葉県スポーツ推進審議会の審議をもとに、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。本計画は5年に1回見直され、昭和37年からスタートしたものです。本計画は平成29年4月に策定されました。平成29年度から33年度の5年間の計画です。

○基本理念



「千葉県体育・スポーツ推進計画」は、これからの本県の体育・スポーツのあるべき姿を展望し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』」の一層の推進を目指すものです。

この施策として

- ・リンクA「子どもの体力向上と学校体育活動の充実」

- ・リンクB「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」
- ・リンクC「スポーツ環境の整備」
- ・リンクD「競技力の向上」
- ・リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」
- ・リンクF「スポーツによる地域づくりの推進」の6つとしました。

そして、この6つの施策は、それぞれが独立して行われるものではなく、お互いに関連し合い連携していることから「リンク」と表記しました。

また、本計画を策定するに当たり、第11次推進計画を踏まえ、次の3点を特徴としています。

- ・超高齢社会に備えた体育・スポーツの推進
- ・障害者の体育・スポーツの推進
- ・オリンピック・パラリンピックのアクションとレガシー



体験型校内研修ガイドブック「すぐに使える校内研修の手法とツール」

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1 はじめに

急速に進むグローバル化や社会が多様化する中で、私たち教員は学校が抱える様々な課題に対応しながら、新たな学びを展開できる実践的な指導力を身に付けることが必要であり、そのためには研修の充実是不可欠である。

本研究では、研修の成果が反映されやすく、学びの成果を実感しやすい校内研修に目を向け、その充実と活性化を目指し、参加・体験型校内研修の手法やツールを紹介するためのガイドブックを作成した。

ガイドブックは平成29年3月に県内各学校に配付した。以下、研究及びガイドブックの一端を紹介する。

2 「参加・体験型研修」について

ガイドブックの作成に当たり、「参加・体験型研修」を以下のように捉えた。

(1) 定義

「ワークショップを通して参加者が主体的に学び合う研修」

＊ワークショップとは

”参加者が意見交換や協働作業を通して相互に学び合う学習の場やスタイル”

(2) 特徴

- ・参加者が主体的に参加し、関わる。
- ・グループでの協働作業・体験・対話等が活動の中心である。
- ・創造と学習の場である。
- ・付箋、ワークシート、模造紙等を用いて表現する機会を多く取り入れている。

(3) メリットとデメリット

〔メリット〕

- ・参加者自身が動き、考え話し合うこと

で進行するため、能動的になる。

- ・協働作業、共通理解を通して職員の協働性、同僚性が向上する。
- ・個々の知識・体験・技能が生かされやすく、自己有用感が高まる。

〔デメリット〕

- ・講義形式に比べ、伝えられる情報・知識が少ない。
- ・講義形式に比べ、運営や進行がコントロールしづらい。

3 ガイドブックについて

(1) 作成の基本方針

- ・「アクティブ・ラーニング」の視点に立った研修。
- ・学校にとって実用的で使いやすい内容。
- ・見やすく、わかりやすいデザイン。
- ・授業や先生方の会議などにも使える汎用性。



(2) 構成

① 第1章「参加・体験型研修の基本」

参加・体験型研修の定義や特徴、基本的な考え方、ポイント等を示した。

② 第2章「目的に応じた手法・ツール」

14種類の手法・ツールを6つの目的〈アイデアを生み出す〉〈まとめる・整理する〉〈実践につなげる〉〈事例を共有し分析・検討する〉〈体験する〉〈場を和らげる〉に分類して紹介した。

(7) 紹介している手法・ツール

「ブレインストーミング」「ブレインライティング」「カードBS法」「マンダラ」「フィッシュボーン」「マトリックス」「K

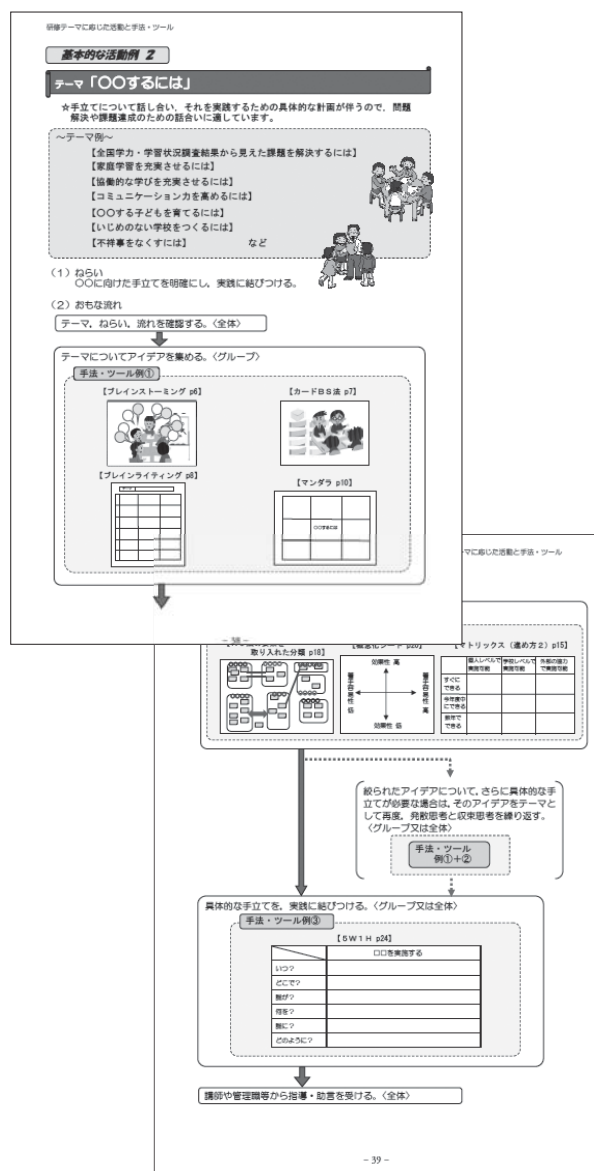
「J法の要素を取り入れた分類」「概念化シート」「ベン図」「5W1H」「拡大シート法」「インシデントプロセス法」「ロールプレイング」「アイスブレイク」

【第2章のページの紹介】



*文字を減らし、写真や図表を多くすることで、簡単で見やすいレイアウトとした。

【第3章のページの紹介】



*流れを図式化するとともに、テーマの例や手法・ツールを複数示し、自由な発想で実施できるようにした

③第3章「研修テーマに応じた活動と手法・ツール」

問題解決のための基本的な活動例を2つ、学校でよく行われそうなもの、是非実践してほしいものを6つ、数種類の手法・ツール例とともに例示した。

(イ) 例示している研修活動例

「〇〇について考える」「〇〇するには」
「授業実践後の授業力向上に向けた研究協議」「全体計画の見直し・年間指導計画の見直し」「本校の現状」「不登校の対応」「問題行動の要因」「保護者・地域住民からの相談や要望等の対応」

4 おわりに

ガイドブックを校内研修だけでなく、授業や会議等に幅広く活用していただくことで、先生方そして子どもたちの資質・能力向上の一助となれば幸いである。

※詳しくは、県総合教育センターのホームページを御覧ください。

次期教育課程の「理解・徹底」を

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



新学習指導要領の改訂の基本

3月31日に次期学習指導要領が告示された。

これによって小学校は2020年度から、中学校は2021年度からの教育課程が決定したが、すぐに移行期間が始まるのではなく2017年度は「周知・徹底」とされている。むしろ学校や教師は積極的に「理解・徹底」することを重視したい。

今回の改訂は、特に中学校が教科等とも学習内容や授業時数の大幅な増加はない。現行と全く同じである。小学校は英語関係が増えるのみであるが、モジュールを考えるなどやりくりが大変である。

何が大きく変わるのでしょうか。

2020年の完全実施に向けた次期教育課程について理解するためには、『要領』の改訂のみでなく、中教審『答申』を併せて読み解くことが大切であって、その意味で2014年に文科大臣が中教審に『諮問』した内容を振り返って考えてみる必要がある。

その『諮問』の冒頭で「今の子供たちが成人するころの社会は、グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用関係は大きく変化」という予測から始まっている。つまり、子供が成人したとき、どのような「力」を持つことが重要なのか、その「力」を学校教育でどう身に付けられるか、を次期教育課程で示してほしいという期待があった。

「子供は未来からの留学生」なのである。

そのことの理解が基本となる。

その意味で、次期教育課程はこれまでと違ってかなり革新性があると考えべきで

ある。

例えば、学力を3つの柱として、「知識及び技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」が示されたが、このような学力の形成は、未来志向として学校教育が十分に取り組むべきことが期待されている。

周知のように、学習指導要領は10年ごとに改訂されてきたが、その改訂に合わせて教育の目指す理念が示されてきた。例えば、1980年代の自己教育力、2000年代の確かな学力観がみられる。ただ、それらの理念は、教育の在り方として示されていても、将来的な子供の成長に向けてどう形成するかはあまり明瞭ではなかった。

それに対して次期教育課程は、「学びに向かう力」の獲得を小学校段階からきちんと身に付けることが意図されている。また、そのための手立てとして、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」などを具体的に示そうとしていると言える。

主体的・対話的で深い学び

子供個々が「学びに向かう力」を身に付けるためには、教師が一方的に知識等を与える授業展開は効果がない。子供自身が自ら学ぼうとする意思を持ち、課題に主体的に取り組み、仲間と協働しながら、課題追究することが基本である。

そのための基本的な学びを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善として『要領』が示している。重要なことは、「子供が各教科等の特質に応じた見方・

考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること」を日常的に積み重ねることである。

そこで重要になるのがカリキュラム・マネジメント（CM）である。例えば単元の指導過程で、どうすれば子供が主体的・対話的で深い学びを体得できるか、教師個々のCM力が問われるようになる。

さらに、教科等の関連を考え、言語能力の形成、情報活用能力、問題解決能力の育成や体験活動などにも力を入れるだけでなく、実社会や実生活に関連した学びを取り入れたい。

ただ、今回の改訂は学習内容が現行と変わらず、授業を丁寧に行うと時数が不足する懸念が大きい。CMをどう適切に組み立てるか、そのことが極めて重要になる。

学校体制としてどう取り組むか

次期教育課程の理解・徹底への取組は、当然学校全体での取組を必要とする。今年度は「理解・徹底」として学校体制を早急に構築すべきである。その理由は、次期教育課程の理解・徹底を手掛かりにして学校内部を「学習する教員組織」にまとめあげるためである。

これまで校内研修として月に一回程度授業研究を行ってきた学校は多いと考えるが、学校の教育課程を共通実践するためには、統合されたビジョンに向けた認識の共有と、教員相互コミュニケーションと協働体制が必要である。

ただ、従来から指摘されているように、『答申』や『要領』を読まない、読んでもよく理解しない教員がかなりいる。また、ある程度教育が変わるとする認識があって

も、2020年度の完全実施はまだ先だと考える教員もいる。最も大きな課題は、多忙化で協議の時間が十分とれないことである。そこで理解・徹底のための工夫が必要である。月1回程度の協議の時間、また長期休業中を活用して協議の時間を設定する。スケジュールを確立するなど少ない協議の時間を有効に活用する。

ただ、次期教育課程の理解・徹底と言っても、どこから始めるか、テーマを絞り込むことが難しいであろう。そこで最初は大雑把に考えて、学校教育の何がどう変わるか、自由討論などからスタートする。また、逆には「主体的・対話的で深い学び」という授業に直結する具体的な問題からスタートするのもよい。あるいは、研究部が課題をいくつか選択してテーマとして提示し、そこから協議を始めるのもよい。ただし、理解・徹底を急がない。

つまり、そうしたやや曖昧な取組はスタート段階のみである。全員で話し合いすることで、それぞれが何を課題と考えているかが明らかになる。それを整理することで、自校の課題意識が明瞭になり、どのようなステップで協議を続けるか、取組のスケジュールが立てやすくなる。また、教職員の参画意識を高めやすい。

なぜ、このようなステップを踏むかと言えば、組織の活性化にとって必要な条件は、①組織として統合された課題（ビジョンや目標）を持つこと、②そのためのコミュニケーションを活発にすること、③協働で取り組む参画意識を高める、という3つの要素が必要だからである。そのことが実施されて、共通認識や共通実践が生まれ、学習する組織が形成されるからである。教育は変わる、学校や教師も変わる土台づくりを大切にしたい。

「やさしいところ」で「育てる生徒指導」

市川市立市川小学校教諭

よしだ
吉田

わたる
航



1 はじめに（本校の現状）

「やさしいところでかしこくたくましく」これは、本校の目指す児童像である。本校では、「やさしいところ」を教育活動の柱として考えているため、生徒指導も「注意する生徒指導」ではなく「育てる生徒指導」を全職員が心掛けて行っている。

2 昨年度の取組

(1) 明るいあいさつ、元気な返事

これは、昨年度の重点目標としたため、4月の学校生活目標に設定した。6年生では、年度が始まって2か月間、生活目標に対する実行委員を設けて取組を行った。日々の声かけに加え、一日の最後に実行委員が各学級で振り返りを行い、その結果を全児童が見ることができる「表」に記入した。そうすることで生活目標を意識するだけでなく、最高学年としての責任感も育むことができた。

また、例年計画委員が取り組んでいるあいさつ運動を全児童が行えるように計画した。

児童はあいさつ運動を自らが行う立場に立った時、元気にあいさつを返してくれて「うれしい」と感じたり、あいさつを返してくれなくて「悲しい」と感じたりする。それがあいさつの大切さに気付くきっかけとなり、その後のあいさつを行う姿勢に繋がっていった。

(2) 黙って一生懸命に掃除をする

2年前から取り組んでいる目標であるが、なかなか身に付かないという課題があった。そこで昨年度は4月当初に「職員間で清掃の仕方を共通理解する」「4月中に掃除の仕方を徹底的に指導する」「清掃用具の保管、片付け場所を明確にする」と

いった清掃活動を行うための「環境面」を整えることを大切にした。

また、美化委員会と協力して毎日学級で「黙って一生懸命に掃除ができた子」をチェックし、その人数を「表」に記入して点検していく「振り返り活動」も行った。全学級が目に見える形で振り返りを行うことで、黙って掃除をする児童は飛躍的に増えていった。

(3) 全校朝会での「ピカッとさん」の発表

本校では毎月の生活目標を月初めの全校朝会で紹介している。その際に生活目標に対して具体的に頑張ること（取り組むこと）を児童にわかりやすく伝えるために、教員が寸劇を行ったり、提示資料を用意したりして工夫して行っている。全児童に同じように伝えることで、どの職員も学年を隔てて指導をしたり、称賛をしたりすることができた。

また、全校朝会ではその他に「先月のピカッとさん」として生活目標を達成できた児童をその場に立たせ、全児童の前で称賛するようにしている。高学年の児童が全児童の前で称賛されることで、リーダーとしての意識が強まったり、他学年の意欲も高まったりして、より良い学校作りへと繋がっていった。

3 終わりに

「当たり前のことを当たり前のようにできるようになる」ためには、児童自らが「なぜしなければならないのか」「なぜしてはいけないのか」ということを考え、気付くことが大切である。本年度もこの「気付き」を大切にして、「やさしいところ」で「育てる生徒指導」を心掛けていきたい。

千葉歴史の散歩道

房総半島文化財めぐり

～千葉県が誇る「海の幸」文化～

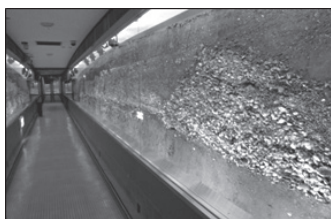
文化財課指定文化財班・文化財主事



みずの たいき
水野 大樹

文化財めぐりと聞くと、寺社や仏像をめぐるツアーを思い浮かべる人も多いと思うが、今回は周囲を海に囲まれた、房総半島ならではの「海の幸」にまつわる文化財を紹介しよう。

房総半島の「海の幸」にまつわる文化財を語る上で外すことのできないのが、世界一の規模を有する貝塚群である。約 5000 年前、東京湾には広大な干潟が形成され、黒潮と親潮のもたらす恵みも相まって、房総半島の周囲には豊富な魚介類が息する環境が形成され、この豊かな海の幸を利用していた人々の暮らしの痕跡は、貝塚の中に今でもはっきりと残されている。貝塚には食料として利用した貝類や魚、獣の骨はもちろんのこと、縄文土器や矢じり、石斧などの道具や、建物、墓の跡など、様々な生活の痕跡が残されている。千葉市にある加曽利貝塚は世界有数の規模をほこり、約 5000 年前から約 3000 年前までの



加曽利貝塚の貝層断面観察施設
＜千葉市教育委員会提供＞

貝塚が良好な状態で保存され、国の史跡に指定されている。貝塚からの出土品や当時の生活の様子は、隣接する加曽利貝

塚博物館で詳しく知ることができる。

縄文時代より続く房総半島の豊かな海は、江戸時代になると漁業を通じて重要な食糧供給源として利用されるようになった。人口の増加に伴い、東京湾から内房、外房、九十九里へと漁業は発展し、房総半島は水産資源の

一大供給地となっていったのである。特に、紀州で生まれた地曳網漁が九十九里に伝えられると、イワシ漁の手法として大きく発展していった。豊かな海で捕られた大量の鰯は「干鰯」という肥料に加工された上で出荷され当時の農業を支えてきたのである。現在でも、九十九里浜や外房の一部では、江戸時代から続く地曳網漁の体験をすることができる。



地曳網絵馬
＜いすみ市教育委員会提供＞

房総半島の海の幸は、漁業資源としてだけでなく娯楽の対象としても重要であった。ゴールデンウィークが近づくと内房地域でにぎわいを見せる「潮干狩り」は、平安時代からすでに娯楽として楽しまれており、江戸時代には更に人気の娯楽として庶民の間に広まった。

このほかにも、「汐ふみ」などと呼ばれる海や浜に神輿を乗入れる壮大な祭りや、「鯨のたれ」、「なめろう」といった房総半島ならではの海の幸を活かした郷土料理など、海の幸にまつわる文化は県内に数多く存在する。

我々の生活とともに縄文時代から今日まで受け継がれてきた房総半島の海の幸にまつわる数々の文化をめぐりつつ、海の幸を味わい尽くす一日を過ごしてみたいだろうか。

千葉教育 蓮 (No.644) 平成29年6月28日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』萩 (No.645)

◆シリーズ！現代の教育事情

子どものセーフティネット
～チームとしての学校の在り方について～

○千葉大学教育学部教授 保坂 亨
子どもの虹情報研修センター長 川崎 二三彦
県教育庁教育振興部指導課
柏市教育委員会

○提言 神田外語大学 特任教授 池田 政宣

平成29年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 644号	新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～
萩 645号	子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～
菊 646号	保幼小の接続・連携を考える
梅 647号	高等学校における特別支援教育の現状と展望
菜 648号	新学習指導要領特集Ⅱ ～プログラミング教育の在り方～
桜 649号	教員の資質向上 ～教員の養成・採用・研修を考える～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのwebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について
木更津市立真舟小学校
「まふねフリータイムに元気に遊ぶ子どもたち」